

第7日目(3月8日)

議長(松原良道君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお宮田俊之君入院のため欠席、駒形正博君家事都合により11時から12時まで中退、林市民課長通院のため欠席、星野市民課参事代理出席、関会計課長入院のため本日より22日まで欠席、関保健課長葬儀のため午前中欠席。以上の届が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は配付のとおりといたします。

議長 日程第1、第141号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。

第141号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第141号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第2、一般質問を行います。

なお、一般質問の質問時間制限は再々質問の時間を含めて1人30分以内といたします。また、1回目の質問にかぎり登壇して行っていただきます。また質問内容を制限するものではありませんが極力皆さんから簡潔明瞭に質問していただきたくご協力をお願いします。

議長 質問順位1番、議席番号14番・井上正三君。

井上正三君 おはようございます。生まれてこの方、1番になったのは始めてでござい

ますが大変幸運でございますので市長に伺いさせていただきます。議長より発言のお許しをいただきましたので通告にしがいい市長に質問させていただきます。

さらなる市民サービス向上のため職員の環境整備について

私はさらなる市民サービスの向上のための職員の環境整備について見解を伺いたいと思います。担当課によれば市の職員総数は3月1日現在、914人となっております。このうち病院、保育園の職員を除く一般事務職で371人。本庁舎に178人在職し、旧出身町別では六日町91人、塩沢町43人、大和町44人という在籍であります。バランスのとれた配置になっております。塩沢分庁舎では84人在職し、六日町14人、塩沢町60人、大和町10人と合併間もない過渡期の人事のためか71パーセントが塩沢町の出身者となっております。大和町分庁舎では109人在職し、六日町38人、塩沢町23人、大和町48人となっております。3庁舎でそれぞれの職場で一生懸命市民のために頑張っておられる職員の皆様方に感謝するものであります。

このような実態の中で執行者の人事管理と環境整備は大変なこととは思っておりますが、合併と同時に職場環境が大きく変わり、毎日苦勞されている勤務実態は時々見られるような感じであります。昨年12月定例議会の一般質問答弁の中で体調を崩され療養中の職員が三十数名いるとの市長答弁がありました。職員の個人情報でありますから詳細はお聞きすることもできませんが、その答弁をお聞きし、これは大変な状況だと感じておりました。

時々職員に元気ですか、体調はどうですかと声を掛けることがあります。明るく元気な返事が返ってこないことが時々あります。私には職員の健康が心配でなりません。市長答弁が気がかりとなっております。実際の中身をちょっと担当課長にお聞きしますと、育児休業をとっているという方が大半だという答えを聞かしていただき一安心したのでございますが、市長は現状をどのようにとらえているのでしょうか。

現実そのような状況になるとすれば大変憂慮すべき事態であります。新市がスタートし、いよいよ「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向け、新年度を迎えようとしているのであります。市政運営の要であります職員が、毎日心身とも健康で明るく職務に専念できる職場環境をつくるのが何よりも必要ではないかと考えます。職員の健康管理にどのような対策を講じているのか伺います。

次に人事異動の基本的な考え方と運用について伺います。職員の人事異動は定期移動として4月、必要によっては10月に発令されておりますが、異動基準なるものがありますかどうか。免許や資格を要する職員は別として、一般職における課長職になっては在職何年、係長職になっては在職何年、また一般事務職員は在職何年といった基準を設けてありますかどうか。これだけの職員を適材適所に配置することは容易なことではないと思うのであります。市長の基本的な考え方が示されないと職員に不安を与え仕事に専念できないこととなります。

また、職員によっては子育てやお年よりの面倒など家庭や家族の状況があります。これらの状況に対する人事に一定の配慮と弾力的な運用も必要であると考えますが、運用をどのよ

うにされているかお考えをお聞かせいただきたい。また、あるとすればどのような対応か。また人事の原案作成はすべて人事の担当課長が行うのかどうか。通告には書いてございませんが、管理職の退職も年々あるわけですが、課長職の昇格基準、そういうものを具体的に考えておられるかどうか。将来的には人事評価というものを取り入れるというようなことも聞いておりますが、現時点で市長はどういう考え方で行われるのかをお聞きしたいと思います。

次に年次有給休暇の取得状況について伺います。週休二日制が定着し、そのうえ祝祭日がある月などなかなか休暇が取れないことがあります。年次有給休暇を計画的に使用されているのかどうか。合併当初で職場も環境も変わり、毎日多忙な業務に追われている職員、休暇も取れない職員も多いのではないかと。合併後の昨年10月1日から2月末までの5カ月間の使用状況の実態について、管理職、一般職、保育士の月平均の仕事日数を伺いたいと思います。以上3点について市長の見解をお聞かせください。

市長 おはようございます。いよいよ今日から3日間、24名の皆さん方の一般質問が行われるわけですが、質問をいただく皆さん方の数も相当多いわけですので私も誠心誠意答弁を行ってまいりたいと思っておりますが、もしも漏れ等がございましたらまたその都度ご指摘をいただいて、皆さん方からそれぞれよろしくお願い申し上げたいと思っております。

さらなる市民サービス向上のため職員の環境整備について

それでは井上議員の質問にお答えいたします。職員の健康管理についてでありますけれども、まず最初に職員の健康問題についてどう考えているか。旧六日町時代からもありましたが、やはり精神的に肉体的にというのはそうないわけではありますが、精神的に非常に何と申しますか疲労が重なったり、そういう皆さん方が若干ずつ散見されていたわけがありますし、合併をしてみましてまたそれぞれ旧大和、旧塩沢にもそういう皆さんがいらっしゃるといっております。

その数が先ほど触れました、これは子育てといいますが育児休暇中も含めてという数でありますけれども、そうでない方も。今現在、正規に就労はしておりますが非常に悩みを抱えておられて、このままこの業務が続けば自分としてはちょっと自信が持てないというような方も若干見受けられるというところでもありますので、そういう皆さん方は配置を変えさせていただいたりしながら、極力精神的な苦痛が出ないような配慮はしていきたいと思っております。

ただ一応職員でありますので、わがままという意味ではありませんけれども自分の精神、意思が薄弱のために何処の職場においてもそういう状況が出るということは、これはもう個人の意思の問題だというふうにとらえざるを得ない部分もあります。そういうことも考慮しながら健康問題には十分配慮してやってきていると思っておりますけれども、議員ご指摘のように一挙に人数が増えました。このあとご承知のように連合の職員も入ってくるということで1千名を超える職員数であります。きちんと私がすべて把握ができてるといえることでは

ありませんけれども、先ほど触れました体調の優れない部分については概ね把握しているつもりであります。ですのでそういう面も配慮しながら、健康管理に気を付けていただいたり、人事異動の際にはそういう配慮もしながら異動させていこうというつもりでありますので、またよろしくお願いいいたします。

健康の管理面でありますけれども、年に一回の健康診断、これは人間ドックであります。この受診。それから庁舎の分煙、これも一応進めておりますし、職員団体に互助会の機能を担当していただいて、各種福利厚生事業を開催しているというところであります。また共済組合で開催される厚生事業も周知に務めて、極力そういうところに参加しながらリフレッシュを図っていただきたいと思っております。

先ほど触れましたけれどもこの4月からは、一番最初の大和・六日町の合併からも大小で5段階、今まで職員が南魚沼市の職員として一緒に業務に当たることになっておりますので、意思疎通が図れるように特に配慮した複利厚生事業を計画するように協議していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。

2番目の人事異動の基本的な考え方と運用についてであります。異動そのものについて特に明確な基準は設けてありません。3年で全部異動させるとか、5年とか7年とかとそういう明確な基準は設けておりませんが、考え方とすれば昔から言われておりますけれども3年、5年、7年という。一般職にあたっては3年、係長職にあたっては5年、課長職にあたっては7年という漠然とした基準的なものは自分の頭の中にありますけれども、こういう事態でありますのでとても今それが守られているという状況ではございません。

来年平成19年に庁舎の機構改革も含めて新しい機構を作り上げていきたいと思っておりますので、そこからまた初年度的な部分も出てこようかと思っておりますけれども、そういうことで特別な基準はありませんが、漠然とした概略的な観念は自分では一応持っているつもりであります。

子育てや介護についての配慮。これはやっけて行かなければなりませんのできちんと把握をしながら、それが子育てとか介護に支障のないような配置は考えていきたいと。

それからもうひとつですけれども、人事は人事担当課長が全部行うのかということですが、当然でありますけれども一般職の原案的なものは、担当課長あるいは担当係長等が協議をしながら上がってくるわけでありまして。課長職、係長職については私の方からきちんと指示を出して今まではきております。これも私ひとりの考えであっても、助役あるいは収入役、教育長そして担当課長等の意見も聞かなければならないわけでありまして。ですけれども最終的には一般職も含めてそれは私が判断しているということでありまして。これも今1千名を超えるということになりますと、とても私がそこに適材適所かという部分まですべては把握しきれませんので、やはり人事担当の係長なり課長なりが細かな部分については相当な配慮を加えながら私の方に上げてきているというところでありまして。

昇任の基準的なものでありますけれども、これも特に基準はございませんが、今これだけの人数がひとつになりますと非常に課長職が、いわゆる管理職が職員数に比して不足をして

いるということは事実であります。それでは課を全部増やして、すべて該当される皆さんにその課長職を与えるかといいますと、それもできないということです。どこかで能力的な部分、あるいは年齢的な部分、いろいろ考えながらどこかで線を引かなければなりません。私の考え方とすればある程度どこかの年齢で、この際ですね。これから先ずっとそういったことではありませんが、今のこの合併を収束する部分のなかではどこかの部分で、年齢で一旦線を引かなければ、若い皆さん方がまったく希望が持てないそういう部分も出てまいります。非常に私としては忍びない部分はありますけれども、年齢的な部分で一旦一回線を引かしていただくという考え方を今、持っております。まだこれを実施しているというところではありませんけれども。これは非常にその年齢に達した方には冷酷な部分でありましょうが、実情は理解いただけるかいただけないかは別にして、これをやっていかなければ若い人も育たないという状況だと思っております。いずれかの時点でその判断をさせていただきたいと思っております。

人事異動の目的。これは当然でありますけれども知識、人間関係これを構築することによって、将来的にこの南魚沼市の重要な業務を担える人材を育成する。これが当然の目的でありますし、適材適所の人事配置、これを図りながら若いうちからやはりそれぞれの部署を担当していただいて、その人その人に合った職場といいますかそういうところもあるかと思われまので。いわゆる技術系が非常に合っている人とか、本当に事務系が合っている人とか。あるいは課によっても何々課ではちょっと能力が発揮できなかったけれども、こちらの課に移ったらすごい能力を発揮しているとか。そういう部分もきちんと把握をしながら先ほど申し上げましたように、やはり適材適所を心がけなければならないというふうに思っております。

そしてやはり定期的にある程度人事異動をやっていこうと思っておりますが、これも先ほど触れましたが合併のなかでとても定期的になんてことにはなっておりませんので、19年度以降定期的な人事異動を行っていききたいというふうに考えております。

ずっと触れておりますけれどもこの16年、17年、18年。これはもう合併、合併、合併と続いてまいりましたので定期異動もありませんし、旧町でその職にいた方がまた新しい市になっても同じような職に就いている。もう7年、10年とかそういう方もいらっしゃいますが、これらはちょっと目を瞑らしていただいて、先ほど触れましたように19年から新たにそういうことも考慮しながらきちんとした人事配置、人事異動を行っていききたいという考えであります。

年次休暇の取得状況につきましては、これは病院を除きますけれども、年ひとり平均10.6日となっております。そして職種別につきましては、管理職が年平均9日、これは月に直しますと平均0.8日であります。一般職が年10日、月に直すと0.9日、保育士がやはり年10日で、月に直しますと0.8日ということになっておりまして、合併と震災が一緒にきました平成16年は、年一人平均が9.2日、先ほどは10.6日と申し上げましたが9.2日ということで若干低下をしたところでありまして、この17年はほぼ例年どおりの取得

状況。先ほど申し上げました10.6日が平均的だということでございます。以上でございます。

井上正三君　さらなる市民サービス向上のため職員の環境整備について

再質問をさせていただきます。市長さんからご答弁いただきました内容については、おおむね承知をしておったわけでございます。一番の問題はやっぱり職員の心の問題と申しますか、この大きな合併があって、職員が急に塩沢町の人が大和に行ってくれと、大和の人が塩沢に行ってくれという形の中で、また同じ公務員であってもなかなか付き合いがなかったという場面。そういう面で職員同士の関わり方は非常に大きな問題になっているのではないかと。

このことを考えてみますと、まずそれぞれ担当課長さんいるわけでございますから、各課のやっぱり職員の取りまとめ指導と申しますかそういったものは、それぞれの課長さんからひとつおおいに張り切ってやってもらわないと、なかなか職員がストレスを貯めて精神的な悩みをもってくると、こういうことが多くなるわけでございます。病気を引き起こしたり事故を起こしたりというようなことで、大変暗い事件になるわけでございます。そういうことでひとつ担当課長さん。市長さんが督励していただいて、それぞれの課長さんから職員を十分掌握してもらって、まずお互いに融和を図って明るい職場を築くとそういう体制を作っていただきたいわけでありませう。

市長さん、使用者と管理者としての責任があるわけでございますので、職員が退職を迎える前に早期退職して、事故や病気で退職するというようなことは、その人の人生もなくなるわけでございますし当然生活も維持できないわけでございますから、職員が無事60歳の定年を迎えるように明るく勤まるような職場を、これからもおおいに検討して作っていただきたいと思っております。

次に人事異動の基本的な考え方でございますが、今、3年・5年・7年という、特に基準は設けてないということでございますけれども、当然この在職期間というのがあった方がいいのではないかと。というのは職員もたまたまあることでございますが、去年はここに居たと思って次の年行ってみたら次の場所へ行っていたというようなことで、職員も一定の場所にそれなりの期間ないと職務も分からないわけですし、もちろん市民にサービスもできないわけでございますので、最低線、一般職3年、係長5年、管理職は7年くらいの期間があつていいのではないかと。

なお、職場によっては職員も、たとえば窓口業務はどうしても苦手だというような職員もおりますし、先ほど申し上げました技術系の仕事もどうも苦手だというようなこともあるわけでございます。人事担当課長がひとりで1千名近い人事を掌握するのは大変だと思うんですけども、そういうなかにそれぞれの課長の考え方なども人事の際ちょっと入れてもらってはどうかと。当然総務課長さんがこれを1千名からの人事をやるなんてことは本当に大変なことでございます。それぞれの課長さんの意見も聞いた中で新しい人事を決めていただくというような考え方をもっていけないと、職員が毎年不安でならないとこういうことでございますので。そのへんもぜひひとつ検討に入れていただいて今後の取り組みに人事異動に生か

していただきたいと思っております。

それからもう1点ほど聞きたいんですが、本庁舎含めて塩沢分庁舎、大和分庁舎あります。かつて行政の首長は全職員が各職場を掌握してもらおう。全部の職をまわって誰にでも町民市民に対応するような意識を、見識を持ってもらおうというような考えでございました。したがってそういう考え方に基づくと本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎。各庁舎をある程度行ってもらうという考え方になるのか、今ほど話がありましたように大きな市になれば専門的な部門もありますので、そうくるくと異動させては困るという考え方もあるわけですが、そのへんの考え方があるのかないのか。

それから行政全般ということと今、職員が非常に精神的な悩みをもっているということでございますが、そういった場面で人事異動についてはやはり市長さんがきちんとした方向を出して、こういうやり方で人事をやっていきたいんだというようなことを職員にきちんとやっぱり周知をするということが必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いしたいわけでありませう。

それから第3点目の有給休暇の取得状況でございます。一般的には年20日間あるわけでございます。職場によっては日曜祭日も休めない、とって代休も取れないといった職場もあるようでございます。また企業ではありませんけれどもサービス残業的なものもあると。それに代わる代休も取れないということで、結局20日間のうち10日前後が取られているということでございますけれども、大変休みがないということで職員も体が大変ではないかと思ひます。

取得状況を見ましてもだいたい概ね全職員が平等に取っているようでございますが、年休の取り方も管理職がやっぱり忙しさに紛れて休まないとだめなんです。課長が率先して計画的に年休を取ると。したがって職員もひとつ体を休める日があつていいということで、そういう指導のもとに休まないとなかなかこの年休が消化できない。毎年40日繰越しておいて10日くらいの年休しか取れないということで、体が無理し、やがてひとつ病気や怪我になってしまうとこういうことでございます。市長さん督励をいただいて管理職から率先して月に1回や2日やそこら休むと。そういう計画性のある取得をしていただいて、全職員が心身とも健康で職務に専念できる職場環境を築いていただきたいということを再質問をいたします。もう一度市長さんの見解を聞かせてください。

市長 さらなる市民サービス向上のため職員の環境整備について

再質問に答弁いたしますが、確かに合併ということでありましたので旧町ごとの職員、それぞれまったく知らなかったということでありませうけれども、仕事を一緒にしたことなんか当然初めてなわけですので、戸惑いもあつたりいろいろストレスも溜まつたりということにはなつていようかと思ひます。思ひますが、私も事あるごとにとにかく職員間の融和ということをお願いしておりますので、これは我々が指導してもできる部分できない部分ということでありませう、やはり職員一人一人がそのことにきちんと意を用いてもらうということだと思ひます。

担当課長がそのことをよく把握すべしということではありますが、これはもう当然のことでありまして課長は課員の勤務状況も含めてきちんと個々の把握をしていただければならないわけですので、これは課長には督励をしておこうと思っております。

次の人事異動の基本的な考え方の中で基準を設けるべきだということではありますが、きちんとした基準を設けてそのとおりにいつもやっていくということにはならないわけですが、基本的な方向はそういうことで考えていきたいと。したがって課長になれば7年でありますから、ある意味で58歳、59歳になって課長になってもまったく意味がないというそういう部分もでてくるわけであります。でも特殊な能力があったり、才能があったりしますれば1年であっても、市のためになるということであればやらなければならないわけでありますけれども。そのこの基準をきちんと設けてしまうと、もうこのとおりにやるんだなんていえばもう53歳になれば課長にならなければ、俺は課長になれないのかというのも出てきますし、そのへんも非常に難しいところですが基本的な考え方はそういうことにやっていこうという思いであります。

一般職につきましても、3年程度はいなければやはりなかなか新しい仕事をきちんと把握する、自分で全部取得するということには3年位いないとないとならないわけでありまして、やはり先ほど触れましたようにまったくそこが肌に合わないとか、そういうことが1年で見えたという部分もあるわけでありまして。そういう場合は、これはいたしかたありませんけれども。そんなことで基本的な考え方は、先ほど申し上げたとおりで井上議員と同じでありますのでそういうふうにやっていきたいと思っております。

それからそれぞれの職員の皆さんの考え方も含めて、これは課長職からも全部一応徴収といたしますか自己申告を今回また取らせていただきました。どのくらい出たか。何パーセント9割くらい出ましたか。8割前後でしょうか。課長職からはほとんど出ておりまして、やはり課員の優秀な部分、あるいはちょっとここは矯正して行かなければならない部分とか、そういうことをきちんと書いて課長職からはほとんど提出していただいております。また一般の課員から係長や課長職に対しての注文とか、そういうこともみんな書いてくださいということで、今回それを徴収いたしました。

それらをきちんと把握をして全部人事担当課長にやれなんてことになりますとこれこそ大変でありますので、そういう部分を基礎にしながら異動についても考えていきたいということで。今回取りましたのでもう19年は取りませんがこの自己申告書を元にして。今回は若干の異動があります。退職される方の補充も含めてですね、若干の異動がありますが19年には先ほど触れましたように大々的な異動をしますので、この自己申告書を尊重できる部分は尊重しながらやっていきたいというふうに思っております。

異動で各庁舎へ全部巡回させるか。巡回といいますかそれぞれ異動させるか。これはわかりません。庁舎を本庁舎方式に切り替えますと、塩沢支所・大和支所的な部分になっていくわけでありまして。今ひとつの基本的な考え方は旧町ですね、旧々町、いわゆる大崎とか東とか城内とか石打とか、そういう単位にある程度コミュニティー部分をきちんと構築をし

てその範囲範囲にやれる部分はそこの地域でやっていただく。そのための予算をそこに盛るといふ方向を考えていきたいと思っております。

ですので相当本庁にある意味で職員の人事につきましては、集約される部分がいっぱいになってきます。塩沢の皆さんだから必ず塩沢庁舎へやるということではありません。でも全部の皆さんが大和にも塩沢にもみんな行かれるなんてことにもなりませんので、そのへんも配慮はしながらやっとうこうと思っております。

そういうことはいずれ職員の皆さんにも、こういう方法でこういう機構にしていきたいということは、18年度中にきちんと示していかなければなりませんし、今その素案を行政改革担当室長に命じているところであります。

サービス残業等は職員組合との話の中でもこれが出ました。これはある意味で課長がきちんと職員に残業を命令するわけですから、本来サービス残業はあってはならないわけです。ところが職員が自己判断で残業をしている。課長もそれは命令してないけど黙認している。そうなりますと2時間したけれども、あんまり残業するな、するなと言われているから1時間位しか付けないでおくとか、そういうことが発生しているわけです。これは現に慎まなければなりませんので新年度から課長に強く命じまして、すべて課長が把握をして、そして残業の命令を出すということに統一をさせます。

やっぱりそこがちょっと曖昧な部分がありました。職員が自分の判断で残業をしたりしなかったりすることがありましたので、これはきちんとやっていかないとまたそういう面の不満も出ると。残業をいっぱいしなければならぬのに、残業の費用を圧縮していこうということだからサービス残業だと。それをまた不満として漏らすということになりますと、まったくもって本末転倒ということになりますので、これはきちんと課長に命じて把握をさせるということでサービス残業的なことは解消していこうと思っております。

それから管理職が率先して休めということではありますが、そうだと思います。そう言われれば私も休まない。ところがなかなか休みなんて取れません。私は私として結構であります、管理職の課長職の皆さん方も当然ですけども仕事がないのに来ているなんてことはほとんどないと思いますし、休みたいことは事実だと思う。ところが休めない部分が今までちょっと続いてきたということでもあります。これからはもっと余裕を持っていただいて、災害やそういうことも一応終息しましたので管理職の皆さん方からも率先して毎日休めなんてことは言いませんけれども、ある程度ゆとりをもった生活をしていただくようにこれはまたお願いを申し上げます。確かに上司が休まなければなかなか休めないというそういう雰囲気もわかりますので、そんなことには気を付けてやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

井上正三君　さらなる市民サービス向上のため職員の環境整備について

再々質問で大変恐縮でございますが、いずれにしても大きな市になったということで、職員が本当に健康で働かなければ市民サービスも何もできないわけでございます。ひとつそのへんは十分頭に入れてもらって、市長も多忙でございますけれども、たまには職員の間へ気合

を入れに行ったり顔を出してもらおうという対応も必要かと思います。また現場のある課長さんは、月に1回やそこらは現場に行ってそれぞれの職員を労ってもらおうとか心をとってもらおうとか。そういう対応をぜひしてもらわないと現場の職員もなかなか課長、係長の顔を見ないというようなことで心が落ち着かないわけでございます。そういう対応も含めて今後期待したいと思います。以上でございます。

議長 質問順位2番・議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして2点ほど質問させていただきます。

若干風邪気味でありますのでお聞き苦しいところがあるかもしれませんがお許しを願いたいと思っています。

#### 1 平成18年豪雪をどう総括し、次に活かすつもりか

まず1点目は平成18年豪雪をどう総括し、そして次に活かすかということでお聞きをいたします。まず最初に本当に未曾有の大雪であったわけでありまして、12月にこれほど大雪になるというのは、年配の方でも経験のないほどの大雪であります。また1カ月近く以上に亘って間断なく降り続いた雪であります。そうした豪雪に対しまして本当に職員、あるいはその除雪を請け負っている方々、あるいは民生委員の方々、あるいは各区長さんを始めとして本当に一体となってこの豪雪に対応をしていただいたと。そのことに最初にまずお礼を申し述べさせていただきたいと思っています。

さて市は1月5日に豪雪対策本部を設置いたしました。そして6日には県の災害救助法の指定を受けまして、さらに11日には豪雪災害対策本部ということで対処をしてきたわけでありまして。こうしたものの中でここに書いてありますように、この災害救助法、一般の方は私も含めてでありますけども期待をしたというふうに思っております。しかしこの法律は読んでいただければ分かるように、災害が発生をして始めてその効力が発生できるというか行使できるという内容であります。

しかしこの豪雪というのは、地震やあるいは大水といったそういうものと違って本当に大きな被害をもたらすということはありません。それは取りも直さずそこに住んでいる1人1人が必死になってその豪雪に耐えているというか、努力をしているということでもあります。そうしたその努力に対して今の災害救助法のいうなかでは、一般の方々には何の支援もないのが現実であります。

確かに要援護世帯といわれるような方々については、除雪の支援時間が25時間なのが39時間ですかになりました。あるいは市の立場にとってみれば除雪費用が国の方から公補されております。しかし大多数の市民に対してそうした支援というのは、今の法のなかでは私はないというふうに思っております。この雪国に暮らしている人の宿命として、それはもう仕方ないんだというふうに諦めるのか。そうでなくやはり国の暖かい心の通った支援を私は必要とするべきだろうと思っておりますが、市長は今の現行法のなかで支援はどういうふうに、十分と考えているかお聞きをいたします。

2つ目はボランティア受け入れの態勢整備ということでありまして。私たちは1月11日に

全員協議会を開催していただいて、その時の市の状況の説明を伺いました。その中で聞いたことの中である議員から、よその地域では自衛隊を入れて対処しているのに、何でしないんだ、という切羽詰った話がでました。しかしその時の市の説明のなかでは十分だと。今、建設業協会の方々やあるいはそういう方々の協力のなかで、そこまではまだ行っていないという話でありました。

しかしこの前の産業建設委員会のなかで示されたこの豪雪災害対策本部の経過という中で、1月11日に確かに建設業協会に要請をされております。しかしさらに20日には再度の要請をしています。この10日間というのはあの雪の降り続く中で、果たしてわずか10日間でありますけども短いというふうに感じるでしょうか。私は毎朝雪を片付けるということは、自分の中では毎年毎年それこそ自分の仕事としてある程度体を動かすという意味でやってきましたけども、今年の雪はそういうものではなかった。本当に一丁前の人でさえも怖いと思うぐらいの雪の降り方があります。そうした中、果たしてその1月11日に全員協議会で説明をされた、今まだ自衛隊を入れる状態ではないんだと。しかしこの20日には再度建設業協会に追加の要請をされている。

私はもう過ぎたことでありますのでそういうふうに細かく言いたくありませんけども、本当にそれが正しい判断であったのか。それは総括をそしてもう1回どうだったんだろうかという姿勢は必要かなというふうに思っています。そういう意味で市長にお聞きをいたします。

さらにその1月11日の全員協議会の中で説明があったのは、ボランティアは受け入れないということでありました。確かに雪に慣れている我々でさえも怖くなる、あるいは実際多くの死傷者が出ている中でまったく雪に慣れていない人が来ても、それは足手まといであるというそういう思いもあるかもしれません。

しかしずっと経ってたまたま議会事務局に居た時に湯沢の社会福祉協議会の局長だかをやられている方が来て「どうだね、湯沢はボランティアを受け入れたというけれどもどっけだった」という話を聞きました。何人かの議員がいましたのでたぶん聞いている方もいらしたと思いますけれども、多くの方が、役に立たなかつたろう、という答弁を期待していたと思います。しかし、「いやあ、大変役に立った」という答えでありました。それは今年ぐらい降れば、屋根の雪を降ろすだけでなく片付けることだってできる。

またこの経過報告の中にあるように、1月14日には保健士による要援護世帯に訪問実施をしたというふうに書かれてあります。やはり自分が心寂しくそして不安に思っているときに、そういう人達が来てくれてそして声を掛けていただく。そのことだけでも私は実際の実働と合わせて大切なことであろうというふうに思っているわけであります。これからいろいろなことがあろうかと思いますが、このボランティア受け入れ、これに対しての態勢整備をどのようにされていくおつもりかお聞きをいたします。

## 2 少子化が進行する中での学区の見直しについて

2点目は少子化が進行する中での学区の見直しについてということであります。この質問に入る前に私は2つ事前に嬉しいことがありましたので、お礼を述べさせていただきたいと

思います。1つは18年度の予算の中で非常に厳しい予算の中で、学習指導センターですかね、そこに指導主事が1名増員になりました。この前課長に電話をしましてどの教科ですかと聞きました。国語ですということであります。私はまさに我が意を得たりという思いであります。

大島前六日町教育長の時代に、今成教育長から始まったことですがけれども教育5カ年計画を作成したときに、やはり私は今英語だとかあるいは国際化だとかという中で本当に英語が注目をされていますけれども、やはり国の基本は国語だと。その国語の力を付けなければどうしょうもないということを言ってきました。そしてこの前つい最近読んだ「国家の品格」という本の中にも国際化が進めば進むほど自国の文化や歴史や伝統、そういったものをきちんと自分の血としそし肉として、人と対応する姿勢がなければならぬというふうに書いてありました。そういう意味でこの学習センターの指導主事、国語ということでもありますけども十分に活用して頑張っていたいただきたいと思います。

それからもう1点は、皆さん方も出席されたと思いますけども中学校の卒業式がこの前ありました。教育委員会の告辞、あるいは市長の祝辞、どちらも素晴らしいものであったと私は思っております。そして送る言葉あるいは卒業生の言葉も、本当に次にやはり夢を持つとか、うきうきするというようなそんな私は感想を持ってその卒業式を終えることができました。ありがたくその場に望ませていただいたわけであります。

そうした2つの本当に嬉しいことがある中で危惧なことがあります。それは今回の質問であります少子化が進むということであります。この前は中学校でありますけどもその卒業生、あるいは在校生の数が年々減ってきております。この前教育委員会からいただいた資料の中で、今、小学校では20校あります。そのうち14校が1学年1クラスであります。ですからすべての学年を足しても6クラスしかない学校が三用小学校、赤石小学校を始め石打、上関小学校までの14校があります。

さらにこれから就学予定者と言われるその数字も、教育委員会は当然つかんでいられると思いますけれども、私もいただきました。それを見た中で6年後、この18年度今年入学する方が6年生になった時に、あと6年後です。6年後になった時には今のその全体の人数と比べてどうだかと。630人ほど減るという予想がでております。

こうした本当に少子化が深刻な状況の中で、確かに1クラスの数については適正規模ということで40人学級が30人学級、そういう少人数学級というようなことで議論をされていますけども、学校の規模そういうものも、もしおありであればお聞かせを願いたいと。私は当然あるだろうというふうに思っております。

少ないことだけが決して私はいいいというふうに思っておりません。さらにこの前の、耐震補強の中で、昭和50以前に建設をされた校舎が中学校を含めて26校のうち12校あります。一番古いので41年建設の五十沢小学校、藪神小学校。あるいは42年建設の浦佐小学校、44年の大和中学校を始め、本当にこれから改築が目白押しであります。こうした少子化、そしてこれから入学をされる予定数がもうきちんとわかっている中で、これからこの学

校をどういふふうに再編をするといふか、機能を一番良く発揮するためにはどういふ規模がよいのか、私はそろそろ検討をすべきといふふうに思っております。

こういう問題は非常にデリケートであり、すぐにできる問題ではありませんけれども、しかし現実にはもうこうなんだということが分かっている以上は、私は教育委員会としてもそのことに議論を進めるべきかな、といふふうに思っています。今現在の状況、そしてこれからどういふふうに取り組んでいかれるかお聞きをいたします。以上2点であります。よろしくお願ひいたします。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

#### 1 平成18年豪雪をどう総括し、次に活かすつもりか

この18年豪雪これをどう総括したか。また次に活かすつもりかということでもあります。この救助法の適用範囲とかそういうことはいちいち申し上げません。私も常々感じていることではありますが、この適用になられる方、なられた方については大変ありがたい法律だと思っております。けれども今、議員おっしゃったように一般の方々にとっては、雪の降らないところの何十倍も難儀をし、恐怖心に怯えながらやっているけれども何も無いという。

この部分はやはり救助法の中で、要援護世帯というこれは当然でありますけれども、地域全体に何か網の目が掛かるような法整備はしていただきたいという思いは持っておりますので、それは国会議員の先生方にはちょっとそのことは申し上げておきました。ありがたい法律ではありますが、雪はこれ議員おっしゃったように災害が起きてどうこうという部分でなくて、そのおそれが非常に強かったということでもありますので、普通の災害とはちょっと違うんだと。ここを都市部出身のとか国会議員からも良くわかってもらわなければならないと。そのための法整備はやっぱりきちんとしていただきたいということは伝えてありますし、また私どもも、そのことについてこれからやっぱりきちんとした活動をしていかなければならないという思いであります。したがって現行法ではやはり不十分という考え方であります。

ただ今回につきましては、県が非常に柔軟に対応していただきました。救助法の支援内容。これは適用期間の延長もしていただいておりますし、先ほどありました経費限度額の弾力的運用や、隣接住家に被害が及ぶ場合の空家を対象物件として該当させたとか。それから除雪機械のレンタル、これらも含めていただいたということです。県はそういう面では同じ新潟県でありますから、実情も非常に理解いただいた中で、ある一定の部分についてはどういふふうに柔軟に対応していただいたということで、ここは感謝申し上げるところであります。ですが基はやはり国の法律でありますので、これをきちんと私たちの要望に沿ったような形で法整備がなされるということ、これから運動していきたいといふふうを考えております。

今後の課題ということになりますけれども、今のままの法適用でありますと、やっぱりまた例年ベースに戻ったときの市が独自に実施している要援護者の除雪援助事業この兼ね合いをまたどうするのかとか。例年ベースに戻ったときのこと、それがまた心配になってくるわけでありまして、そのへんも含めながら問題点をこれから整理していきたいという思いであります。

それから 2 番目、このボランティアの受け入れ態勢。この前に自衛隊のことについてであります。経過は議員おっしゃったとおりでありますのでいちいち申し上げませんが、基本的な部分について。これは我が市民に相当の被害が予想されたり　まあ被害と言えば雪が降ったのが被害ですけれども、そういう面ではなくて人命あるいは財産に相当の被害が予想されたり、とてもこれは市独自としては対応ができないということがある程度予見をされれば、当然自衛隊をお願いするわけでありまして。

私の基本的な考え方といたしまして、すぐに自衛隊派遣を要請して　確か要請すれば来ていただいたと思うんです。そうしますとやはり自分たちの力で何とかしていこうという気迫というのが全然なくなる。そこを非常に私は自分では恐れました。ですので極力自力で、自分達の地域の力でこれを克服してみようと、そういう投げかけをしたわけでありまして。何とかぎりぎりでありますけれども、その要請に職員も市民の皆さんもそして建設業の皆さんも答えていただいたと思っております。この自衛隊派遣については、私は今でもこれが正しかったというふうに理解をしております。

万一、公共物の倒壊とかそういうことができれば、それは井口の失敗だったとこういうことになるわけですけれども、そういうこともなくきましたし。それは不平不満はありました。なぜ自衛隊を出さないんだと。湯沢も出した。あるいは魚沼市も要請した。なぜ南魚沼市だけだということでもありますけれども、そこはひとつ気持ちの部分をご理解をいただきたいと思っております。

これからも当然ですけれども甚大な被害が及んだり、そういうことになれば自衛隊というのはお願いしていかなければならないと思っておりますけれども。やはりぎりぎりまでは自分達の力でやるという気持ちを持っていただくということを念頭に置きまして。

もうひとつはやっぱり風評被害も相当考えました。災害救助法が適用になった後でありますけれども、まあ湯沢さんはその前に確か入ったわけでありまして、その後だったでしょうか。もう自衛隊が入ったというだけでスキー客、いわゆる観光客は激減をしております、今度はまたその挽回払拭のために相当な労力費用を費やしているということでもあります。これもひとつ念頭にありました。

ただあまりにもそのへんの地域がですね、しかも津南町さんなんかはああいう形で大々的に連日報道されましたので、新潟県すべてが津南町だというような都市部の人達の考え方の中に、私どものところもそういう面での風評被害を受けたわけでありまして。いわゆる観光面での風評被害的な分も考慮をしながら、ということも念頭にあったことだけは申し添えておきます。

ボランティアの受け入れであります、ボランティアを受け入れないということは申し上げたつもりはございません。一応私どもは即戦力といえますか除雪作業が可能であることを前提にして募集したわけでありまして、結果として県内で 72 名、市外から 10 名、この応募がありまして実際に活動していただいた方は延べ 113 人。お断り申し上げましたのは深谷市、さいたま市の皆さん方が友好都市でありますので、非常にご心配をいただいて何とか

お手伝いできないかということでありました。が、これは議員ちょっと触れておりましたけれどもやはり非常に危険が伴いますし、何しろ長靴はありません。手袋もありません。スコップも当然ですがスノーダンプもない。帽子ぐらいあったのかもわかりませんが。そして来ていただいて、ここをこうしていただきたい、ああしていただきたいということも含めたり、あるいはスノーダンプの使い方をレクチャーするなんてことになると、これはもう非常にそこにまた付かなければならない人が出た。そういうこともありまして丁重に本当に気持ちはありがたかったですけれども、雪の処理だけは非常に危険が伴いますのでご遠慮いただいたということでもあります。

それから県からも、いわゆるこの地域外の建設業者、新潟とか長岡ですね。そこから重機を持って行こうかと、それを要請しろという話がありました。私どもと魚沼市は断りました。現場がまったく分からないオペレーターと機械を持ってきていただいてやっても、器物を破損したとか家を壊したとか、そういう問題が生じやすいことが非常にありましたのでそれもお断りしました。そうしたら県からは皮肉を言われましたね、知事から。私どもと魚沼市だけが、何で利用しないんだと。利用したくてもなかなかできなかったということでありまして、これはやはり県の方も一考していただかなければなりません。機械だけ出しているという後のほうの対応は非常に良かったわけでありましたので、そういう方向に切り替えていただいたのかどうかわかりませんが、そういうことであれば私どもも十分受け入れは可能だったわけでありまして。

建設業協会といいますか除雪を請け負っていただいている皆さん方とも、連日の協議を重ねまして、やはり若干市民の皆さんに除雪に行く日にちが遅れたり、そういうことがありましたので、その点は反省材料としてとらえております。そういう対応であったということで、ボランティアを受け付けないということではなかったと。

今後でありますけれどもやはり反省として残ることは、雪が降り始めて大変なことになる、さあボランティアの皆さん、ということでありました。ですのでこれはもう通年、ボランティアの受け入れ態勢をきちんと整えたり、あるいはボランティアの皆さん方の登録をしていただいたりして、事が起きたときにすぐ来ていただけるという態勢を取らなければならないと思います。

そのことも十分今後の反省材料として残っておりますので、社会福祉協議会とこれから詰めながら、通年の登録をしていただいて、今ほど触れましたように雪であれば雪、あるいは災害であれば災害が起きたときには、すぐに要請ができてすぐに答えていただけるという。そういう態勢を今年度中くらいには、きちんと確立をしていきたいというふうに考えておりますのでまたご指導をお願いいたします。

## 2 少子化が進行する中での学区の見直しについて

少子化問題につきましては教育長に答弁させますのでよろしくをお願いいたします。

教 育 長 笠原喜一郎議員の質問にお答えをいたします。国語の教員指導主事の増員につきましては昨年の今ごろから当時の高野教育長、樋口教育長と3人でいろいろ相談して

それぞれの市町長にお願いしていこうということでやってまいりました。今回それが認められて、議員からも喜んでいただけたのは大変私たちも嬉しいなと思うしております。高野教育長、樋口教育長にも感謝申し上げたいと思うしております。議員言われるまでもありませんで国語の力、これは国語だけでなく算数でも理科でも社会でも、とにかく読み取る読解力という力、一番元になるベースでありますので、これをしっかりと子供たちに伝えるよう教員の指導をしてみたいと思っております。

## 2 少子化が進行する中での学区の見直しについて

さて、質問に対する答弁であります。現在の市内におっしゃるとおり20校小学校ございまして、うち2校は複式学校であります。12校が1学年1クラス、特殊学級を持っている学校はそれにその数が上乘せになります。こういう状況であります。そこで適正規模はどうだということをお尋ねでありましたが、一般的には1学年2ないし3クラスと言われております。これはずいぶん前から言われている事でもありますので、今のような状況を考えた時には2クラスぐらいがいいのかなあということになるのかもしれない。

そんなわけで都市部におきましては1学年1クラスになってしまうと統合を考えるというふうな地域もあるようですが、この新潟県内におきましては県下全体でも我が市と同じような状況でありまして、1学年1学級の学校が約6割ぐらいを占めている状況でございます。したがって、1学年1学級になったから統合というふうな考えにはもちろん行けないわけがあります。

それから小学校の場合には学校の規模ということもそうでありまして、もうひとつは地域の広がりといいますか、通学の容易さといいますか、あるいは学校は地域からの応援がないとなかなか十分な活動ができないというふうなことから、地域の一体感の広がりといいますか、そういったふうなことも考える必要があろうかなと思っております。

一方また、質問の中に書いてありましたように、合併協定の中では、昨年2月25日の合併協定書の中でも小中学校の設置およびその通学区については現行どおりとする、という協定もございまして。ただ、だからといって何も考えなくてもいいというわけにはまいりません。ちょうど合併し新しい南魚沼市が発足して半年が過ぎようとしております。18年度各事業を通じて市民の一体感の醸成というふうなことも進めていくことになろうかと思っております。したがって、今すぐこの学校をどうしようという話にはなりません。教育委員会あるいは事務局の内部で、議員指摘のようにもう既に約6年先の入学してくる子供たちの数もある程度見えるわけがありますから、何らかの検討を始めなければならないと、こんなふうには考えておるところであります。以上でございます。

笠原喜一郎君 再質問させていただきます。

### 1 平成18年豪雪をどう総括し、次に活かすつもりか

まず1点目の現行法での支援は十分というこの部分でお聞きをいたしますけれども。市長言われたように不十分であるということでもあります。確かに私もそういうふう感じております。もうひとつやはり市長から踏み込んでいただきたかったのは、災害救助法とかそ

う部分だけでなく、とにかくこの雪を災害にしないためにみんなが頑張っただけでなく、本当に努力をしているわけです。それは自分で除雪をしようが、あるいは消雪井戸を出そうが、あるいは屋根融雪をしようが、あるいは業者に頼もうが、すべてであります。そういう努力の上に初めて災害が未然に防がれているということでもあります。

私はそういう中で何かないかと。何かないかというようなことで、1月の中旬頃だと思えますけれども税務課長のところに行って、今の現行法の中でどういうことができるんだと。どういうことが市民に対して応援できるんだ、という話を伺いました。そのときに今できるのは所得税法での雑損控除だけなんです。この雑損控除の適用になるのは、本来ならばこの確定申告は17年です。17年中に支出をしたものに限るけれども、今回は3月15日までに出したものに限り17年度分の確定申告の雑損控除に含めてよいという通知がきているはずであります。これは見せていただきました。

ただしその雑損控除に含まれるのは、業者やそういう頼んで除排雪をしていただいたそれのみなんです、先ほど言ったように井戸を掘って自分で頑張っている。あるいは融雪屋根でやられているというそれについては、ここに書いてあるように該当しません、ということできている。

先ほど、やはり市長もいろいろな所に頑張っただけでなく、お願いしてきたという話もありました。このことについて当然課長から市長の方に上がっているかは別としまして 上がっていると私は思っていますけれども そのことについてぜひ認めていただきたいというような運動をしてきたのかどうか。その点をお伺いいたします。

それからボランティアについては、これから1年間を通して登録を主として、態勢を整備していくということでもありますのでそれで結構だと思えますけれども、本当にこれからはそういう力をぜひ使って、そしてそれを生かす態勢を作っていただきたいと、そのことを述べさせていただきます。

## 2 少子化が進行する中での学区の見直しについて

それから教育委員会の方に、教育長にお伺いいたしますけれども、確かに合併協議のなかでは当面の間、学区の見直し等はないわけです。しかし先ほど言われましたように、適正な規模という話を教育長答えていただきました。だいたい1学年2クラスから3クラスだろうということでもあります。

そして先ほど私も言いましたけれども、もう改築時期が来ている校舎もあるはずであります。それらを含めて、私は合併して一緒になれたとかそういうことでなくて、どういうふうになったら子供たちの教育環境として一番いいかという、そこが第一であります。ですからそういうことを前提にして、きちんとやはり教育委員会で話し合っていただきたいというふうに思っております。

それこそいただいた資料の中で、これから就学を予定される方、パーセント的には本当に半分になるような学校もあります。今の半分です。ただでさえ少ない中で5人6人とかというのがありますね。本当にそれらを含めて、私はきちんと知らせる。地域の方にも知らせて、

そして話を俎上に上げてどうしたらいいでしょうかと。教育委員会だけで決めるのではなく、どうしたらいいんでしょうか、皆さん一緒に考えましょう、という私は姿勢が必要かなと思いますけれどももう1回お願いをいたします。

市長 1 平成18年豪雪をどう総括し、次に活かすつもりか

この税法上の問題につきましては、議員、投稿もしておりましたので私はあえて、ここにも触れていなかったものですから触れませんでした。この雑損所得控除の件につきましては、私もいち早く課長のところに行って、いわゆる暖房費的なものですね。融雪屋根も含めた暖房費。これはなぜ対象にならないのかということで、係長からまた小千谷税務署の方へ再確認の電話をしてもらったんです。ところがそれはなりませんと。今の法の中ではならないということです。ちょっとおかしいと。

おかしいという程度で今は終わっておりますが、いろいろ考えますと今度はそれを控除していただく、例えばそうなったとしますと、一般のいわゆる手で屋根雪を降ろしている皆さん方は、業者でも頼まなければ雪に対しての苦しみ部分のことは何も報われないう、こういう問題も残ってくるわけであります。雑損控除の中にいわゆる燃料費的なものを含めてもらいたいという思いはありますので、これは一生懸命また運動いたします。ですがそれは枝の部分でありまして、本来、普通の雪は別といたしましてこういう災害救助法が適用法がされるというようなときに、一般の人たちも含めて何かもうちょっときちんとした制度がなければ、本当に雪国なんて誰も住まなくなるというそういう懸念もあります。そういう方向。ですので二段構えといいますか、おっしゃったことも私も一生懸命やりますし、その上のまた全体全員の皆さん方にある程度平等に、救助法が発令されたことによる恩恵といえますかね、そういうことがきちんとしていけるような法体系にしていきたいと思いますという思いも込めて、一生懸命運動させていただこうと思っております。以上であります。

教育長 2 少子化が進行する中での学区の見直しについて

ご質問の主旨の方向で。つまり子供たちの減少の状況がある程度見えてきているわけありますから、教育委員会の内部での検討を進めること。それからそういう状況にあるということ地域の皆さんにも十分知っていただいて、そして今後どうしたらいいかと、一緒に考えていくということについてその方向で作業をしてみたいと思っております。

笠原喜一郎君 終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。

(午前10時45分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後11時05分)

議長 質問順位3番・議席番号5番・山田 勝君。

山田 勝君 通告にしたがいまして質問を行います。

#### 1 子育て支援の拡充を

子育て支援の拡充をということです。財政健全化計画の中で市長は特に喫緊の課題として

子育て支援には最大限取り組んでいくと述べております。内容といたしましては保育料の見直し、就学前児童の医療費軽減、不妊治療の助成などとなっておりますが、少子化対策としましてはもっと思い切った施策が必要なのではないでしょうか。

まず、次世代を担う子供達を安心して育てる環境として、子育て世代への住宅の提供を容易に行う必要があると思います。その中で、市営住宅への入居についてであります。容易に住宅を提供する方法としまして2通りあるのではないかと思います。

1つ目の方法としましてまず、現状の入居募集とその入居審査において、申請者の子供の数や年齢により現在より点数を上げ優位に審査を受けるようにする方法があります。長所としましては子育て世代が今より優位に審査を受けることができ、結果的に優先的に入居が可能となります。欠点としましては子育て世代が優先されるあまり、他の希望者が後に廻されかねないということです。

2つ目の方法としましては、子育て世代の入居の枠を設定するという方法があります。子育て支援の方のみ重視するわけにいかないという考え方で、高齢の方や外にも住宅に困窮している方もいますので、現在の市営住宅の入居状況、入居希望の状況を住宅委員会などで総合的に判断して、その中で子育て世代の枠を決めていただくという方法です。次期入居可能戸数または年間入居募集戸数の概算においてその何割、つまりその戸数のうち何戸は子育て世代の入居枠として確保をおこない、その枠の中で審査をする方法があります。

長所としましては子育て以外については独自の枠の中で審査を受けるため、子育て世代と同一審査を受けることなく後回しにされることがなくなります。子育て世代が多く希望された場合には、枠の拡大をできるといった柔軟性を持たすこともできます。

欠点としましては、子育て世代がその枠内で入居し、子供たちが将来高校を卒業したなどその枠から、枠の定義から外れた際、退去のお願いをするなど管理上やや煩雑になる可能性はあります。

私なりに考えるには1つ目の常に子育て世代が優位になりがちな方法より、やや事務上煩雑になるとは思いますが、一旦枠を設定してしまっただけでその枠の中で独自に審査ができる2番目の方法が良いのではないかと思います。

そこで市長に伺いたいのですが市営住宅の子育て世代の住宅の供給について、現状より入り易くすることは考えられるのか。また考えていくとしたらどのようにすべきか、お考えを伺いたいと思います。

つづきまして保育園の利用料金であります。従来の保育料についても国の基準保育利用料より、さらに市独自の定額利用料が設定されております。このことについては承知しております。今回の市長施政方針でも特にこの保育料については、同時入園3人目を無料化する。とあります。このことについてさらに同時でなくても第3子については、市独自として無料化できないかと考えております。

現在同時でなく第3子においても市は独自に20パーセントの軽減をしていると伺っております。同時入園における第3子というのは非常に数の上では少ないのではないのでしょうか。

名目の割には、負担は多くはないのではないのでしょうか。そこで同時入園の規定を単純に第2子、第3子として適用して、同時でなくても保育費の軽減を図り出産の拡大を図るべきではないのでしょうか。

所得階層の細分化による市民への効果。逆に言いますと市財政での負担と、さらに第2子、第3子の軽減策を同時入園に限らずに適用した場合の、市の負担額の概算を明示いただきまして市長のお考えを伺いたいと思います。

## 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

続きまして2つ目の質問をさせていただきます。「健康医療福祉のまち南魚沼市」についてであります。退職時期を問じかに控える団塊の世代の方々の第2のふるさと探し、この動きを踏まえ市内の受け入れ態勢の整備や、市外、特に関東圏への情報発信を集中的に行い、当市への定住や半定住促進を進め、それにより地域の生活環境の向上や経済の活性化を図る必要があると考えます。定住、半定住を促進すべき背景としまして次の3点が考えられます。

第1点は、よく2007年問題と言われるように団塊の世代の方々が全国で670万人、その前後の世代を合わせると約1,000万人、関東圏だけでも約150万人が退職の時期を迎えようとしています。その中で内閣府の新しいふるさとづくりと定住化による産業雇用の創出策や、退職者自身の第2のふるさと探しの気運があり、首都圏近郊の市町村や北海道などでも受け皿として非常に関心が高まっております。

昨年の調査によりますと大都市圏以外への移住の意向は移住、移り住みたいということに関して約50パーセントが前向きな姿勢を持っており、次に季節ごとに別なところに住みたいという季節移住を含めると約70パーセントが希望的には持っております。そして移住先の選択条件として、1位に自然環境が良い。2位以下に食べ物や広い住居などが上がっております。

第2点としまして、こういった気運と合わせて国民の、特に首都圏の人達に健康ニーズの考え方が広く高まっているということでもあります。新潟県でも新潟県健康福祉医療新産業ビジョンとして各地区の持ちうる資源に付加価値を高めつつ、温泉や自然環境、健康食品、サービスや情報、医療や福祉。こういったものが水平連携をして互いに協力をし、新しい産業を地域に作るべきだとしています。そして、さらにこの地域ほど条件のいい地域はないわけでありまして。つまり首都圏からのアクセスの良さ。多少雪が降りますが豊かな自然環境や歴史、温泉などといった観光資源の豊かさ。食べ物など何を取っても健康ニーズに対応し得る他の地域に負けないものを持っているわけです。

第3点としまして、人口減少が進む中でも高齢化率の向上により今後30年は医療、福祉関係の需要は伸びると予測されます。特に痴呆性老人は現在、全国190万人と言われておりますが、30年後にピークを迎え2035年予測値337万人になるだろうと言われております。その際の比率は65歳以上の方の10人に1人という高い割合になると言われております。さらに若年性痴呆の増加や鬱などの精神的な病気も増加してまいります。若年性痴呆については社会におけるいまだ理解不足、介護サービスのしにくさ、診断をしてくれる医

師を探す苦労、そして診断後の、医療福祉面の支援システムの不備が現在問題になっております。

大和病院でも精神科を訪れる患者数は平成5年に比べて昨年度約1.6倍に増えております。また先の調査の中で定住、半定住を考えている方々のいずれにおいても、その土地で利用したいサービスの1位がケアつき住宅で、2位が担当の専門医が診断記録などで個々のデータに基づいて診断をしてくれるサービスということで、健康面について非常に要望が高くなっております。これからの社会は病める人間を幅広く受け入れてくれるところを求めているのです。

次に定住、半定住を促進するための手段であります。従来観光や文化、ボランティア参加などで多々考えられてきました。しかしその中で特に他の市町村にはないものとして、以前から健康医療福祉の地域完結を実践してきた大和病院健友館の活用が考えられます。先の背景の第3点で述べましたように、首都圏の方々は福祉に関する安心を本当に求めているのです。平成2年より首都圏の多くの方々に喜ばれております「健康やまとぴあ」という制度を拡大して定住、半定住の促進に活用すべきだと思います。「健康やまとぴあ」は体験、食事、健康、医療、温泉そういった組み合わせで、心も体も健康になって帰ることができるということができ、現在まで非常に多くの方々に喜ばれてきました。

これにさらに背景の3点目で述べましたように、医療部分のうちメンタルな部分を創設し、また介護部分の創設を行い、医療福祉的に中長期にわたり居住できる環境を整えて、定住、半定住を促進すべきだと思います。大和病院を核とした高齢者ドックから始まり痴呆症ドック、鬱病ドックなどの創設とそのケア態勢の確保が考えられます。また、不足している若年性痴呆の対応や前期高齢者向けの医療対応も必要と思われる。このメンタルな部分の福祉医療は今後需要が非常に伸びると思われる。

次に地域における効果であります。地域社会の再生と維持に大きく貢献できることが考えられます。住宅需要の創出、一定規模の消費需要による経済効果などが上げられます。また、地域コミュニティ活動や地域文化活動などに新たな担い手の増加も期待できます。そして、医療福祉の充実したまちは市全体が自然にいたわりと思いやりのまちとなり、互いに助け合うことにできる素晴らしいまちが形成されることと思うのです。子供たちの心にも優しさと思いやりといった豊かな心が生まれるのではないかと考えられます。これが私の目指す最も大切な効果なのです。

以上、現状での背景や手段、効果について述べました。今、スローフード運動、グリーンツーリズムなど健康志向用語が飛び交っております。大和病院で培った技術、経験の活用とその拡大。そして新しい産業としてあらゆる資源を活用して最終の目標であります「健康医療福祉のまち南魚沼市」これを確立すべきだと思います。生涯を地域で完結できる市政の実現。この1つの柱としてぜひ実現すべきと考えます。このことに関して市長の考えを伺いたいと思います。以上。

市長 山田議員の質問にお答えいたします。

## 1 子育て支援の拡充を

市営住宅の優先度の向上、子育て世帯枠の確保ということでもあります。現状について申し上げますが、現在公営住宅戸数が457戸であります。このうち子育て世帯が182戸。約40パーセント入居しているということでもあります。この1年間の住宅申し込み者総数が125ありました。このうち子育て世帯の申し込み者数は67、これは約54パーセント。これは申し込みでありまして、募集戸数は30であります。このうち子育て世帯の決定が21戸。7割が子育て世帯の皆さんが入居しているという事実であります。

しかしながら現在は特にこの子育て世帯優先の入居選考方法ではありませんし、子育て世帯枠を設けているわけでもないわけではありますが、結果としてはこういう事実が出ているということです。2月3日開催の住宅委員会におきまして委員の皆さん方から、もっと時代にあった選考基準へ見直しをするように指示を受けましたので、新年度からは改正基準で選考できるように今作業中であります。

この改正部分でありますけれども今までの入居選考については子育て世帯に対する考慮はまったくしていなかった。特にですね、特に考慮はしていなかった。結果として7割が入っているということでもありますけれども。今回の改正によりまして子育て世帯を考慮した選考基準に変更していこうということでありまして、これは住宅委員会に資料提示をいたしまして判断を仰ごうということでもあります。これを実施をしながら子育て世帯の入居優先度の向上を図りたいと。しかし枠を設ける、これについては今のところ予定はしておりません。

ご承知だと思いますけれども、1戸であったり2戸であったり10戸なんてことはほとんどありませんが、3戸であったりということ中に、もう子育て世帯枠をはめてしまいますとほかに入居の申し込みを受け付けられなくなるという、そういう事実もです。毎年春先に年1回やって、20戸、30戸の募集ができるという状況になれば、これはそのうちの何割かを子育て世帯枠だというふうに設定はできると思いますけれども、その空いた時々でありますのでその数の中になかなか枠を毎回毎回設けていくということはちょっとできない。しかも複数とも限りません。複数とも限りませんのでそういうことでもありますので枠は設けないと。

子育て世帯の定義といたしましたは議員先ほど触れられましたように、義務教育終了までの子供というふうに定義をしたいということでもあります。ですので優先的な選考基準部分を設けて極力そういう皆さん方から入居していただくという思いはありますが、枠は設けるというところまではちょっといかないのが現状でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に同時入園時の2子、3子。この費用軽減を単純に2子、3子に適用ということでもあります。議員これも触れておられましたが、この4月から大幅な保育料改定を予定しております。この影響額が3,000万円をちょっと超えるということでもあります。平均しまして6パーセントの減額という予定ですが。複数入園の軽減。これは保護者にとっても非常に助かる制度ということでありまして、国の徴収基準第2子半額、第3子10分の1、こういうことでも考慮されてきたところでもあります。小中学校の義務教育になると国の義務ということ

もありまして経費の負担が軽くなりますので、そこで保育料の改定にあたりましては総合的に判断をして、複数入園の軽減を受けない児童で第3子目以降の場合、これは少産化対策として今おっしゃっていただきました20パーセント、これを減額して継続しているということでもあります。

これをたとえば単純に3子適用にした場合どれだけの費用負担か、約6,500万円であります。今、8割を個人からいただいて2割を市が出しているわけではありますが、この8割分を全部無料化するということになりまして6,500万円。なかなか簡単にできることではありません。お金の問題ばかりではなくてある程度子供さんが欲しい、そして産もうという方たちになれば、これは私の経験で申し上げますけれども2番目、3番目を5年も10年も離して生むということはほとんど考えられないです。一般的に。それぞれですからわかりません。私はそういう思いです。

ですので必ず複数入園になるんですね、必ず。第3子の子は当然ですけれども最後は1人になりますから、そうですけれども。必ず複数入園の恩恵は受ける部分が非常に強くでているということでもあります。これは私の個人的なことでありまして、皆さんにそういうことを言うわけではありませんけれども。そんなことも考慮しまして、財政の問題もあります。財政の問題もありますので、当面このことで継続をさせていきたいと。

そして今回の改定では同時入園の第3子を無料にするということでこれは保育料を安くするというので、安くすれば親の負担の軽減につながるということですから、主目を親の負担感を少なくしてということを第一に考えながら、総合的な子育て支援策として実施していこうということでもあります。

今回出された子育て支援策に対しては、議員はまだ不足だということでもありますけれども、どこまでいけば満足かというのはわかりませんが、また予算審議の中でいろいろご指摘いただきたいと思っておりますけれども。市がこれだけの財政的な状況の中で約7,000万円ありますので、これは本当のことを言えば、良くやったといって誉めてもらいたいですけれども。それはまた予算審議の中で申し上げますが、いろいろあります。いろいろありますのでひとつご理解をいただきたいと思っております。

## 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

「健康医療福祉のまち南魚沼市」でありますけれども、これはもうトータル的な考えとしてはまったく同感でございます。今ほど触れていただきましたけれども団塊の世代を含む50歳代の都市住民。これは週末に農山漁村で過ごしたいという人が45パーセント。その外に約29パーセントが田舎での定住を望んでいるということでもありますから、いわゆる地方志向というのは7割以上に達しているということでもあります。やっぱり何が必要かということは議員おっしゃったと思っておりますけれども、医療機関の整備が約44パーセントです。あとは安い家屋土地、これが43パーセントとか。こういうことは入っております、医療・福祉・そして保健、この部分によせる期待は非常に大きいものがあるということでもあります。

そこで私も、この提案の地域的優位さや自然や食の豊かさを活用しての「健康保健医療福

社のまち南魚沼市」をアピールしろということでありますけれども、当然そういうことを考えていかなければなりません。「健康やまとぴあ」という具体的な例が出ておりますのでお話し申しあげますが、たびたび申し上げてきておりますけれども基幹病院問題があるなかで、今まで大和町時代に築き上げられてきたこの構想については、当然基幹病院問題も絡んでまいりますので見直しが必要になってきます。けれどもこの構想をなくするということではありませんで、趣旨を生かしながらかかも充実をした部分に仕上げたいと。

やはり基幹病院と言いますとやはり3次医療が中心になるわけでありますけれども、1次から3次までとにかくこの地域できちんと医療提供が受けられると。それから保健関係、福祉関係もきちんと一体として構築していく。新たに大和病院においでいただくと思っております宮永先生、これは精神科の先生でありますけれども先般お会いしたときに、同じようなことをおっしゃっていました。そういう態勢をきちんと作って、きちんとアピールすればこの地域にはいくらでも人が来ると。定住すると。定住しなくても通うこともありますけれども。そういう部分で非常にやっぱりそのことをきちんと打ち出していきたいという強い意欲も持っていました。私も全くこのことに同感でありますから、早く宮永先生からおいでをいただいた中で、そういう構想を実現化していきたいというふうに考えております。一応、以上でございますのでよろしくお願いたします。

山田 勝君 再質問させていただきます。

#### 1 子育て支援の拡充を

住宅関係については前向きな検討中ということで了解いたしました。ぜひ子育て世代の応援をしていただきたいと思えます。

第3子については現状を伺いました。頑張っているんだということを伺わせていただきました。では、第4子以降についてはいかがでしょう。生まれてくれてありがとう、の感謝の気持ちを込めて同時入所でもなくとも無料化にすべきだと思うのですが。そうすることによってお母さん方も安心して4人目を生み、そして子供たちから将来的にこの市を担っていただく、そういうことからぜひ4人目についてその以降検討を願えればと思えます。

#### 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

続きまして先ほどの、病院関係の拡充の件です。やはり病院だけでは何ともしがたいものがあると思えます。行政だけで何とかしようとか、病院内部で検討してとか、いずれにしても単独で実行しようとしても限界があると思えます。観光協会や旅行会社、健康保険関係の組合、飲食業、情報産業、土地提供関係では不動産業、バリアフリー住宅などでは建設業。そういった異業種の連携をもって始めてひとつの産業として成り立つと思えます。

ここ、南魚沼市ではそれらの各素材に質の高いDNAを持っています。こういった異業種間の水平連携をどのように取っていくつもりか伺いたしたいと思います。またこの異業種間の連携は、ほかの面でも大きな力を発揮すると思われれます。もっとも大事なことはその連携を調和させるコーディネーターという存在ではないかと思えます。このコーディネーターの存在についても市長のお考えがありましたら伺いたしたいと思います。

そして最後に移住による定住者だけではなくて、地元のお年寄りも含めてシルバービレッジ構想というのはいかがでしょうか。大変大きなプロジェクトになってしまいますが、大きな産業ともなり非常に大きなサービスの提供となります。医療福祉の関連企業の誘致にもなります。

2004年六日町との合併前の大和町の広報誌に次のように述べています。医療福祉センターの充実は単に医療に止まらず、あらゆる分野に影響を及ぼすこととなります。とりわけ雇用への効果は計り知れないものがあります。そして何よりも新しい波や元気印の発信が町のポラリス　これは北極星です　として輝きをましてゆくのです、と。ぜひ市の施策、生涯を地域で完結できる市政の実現の柱として、先ほど言いました「健康医療福祉のまち南魚沼市」の実現に向け検討すべきだと提言いたします。市長の答弁をお願いします。

市長　再質問にお答えいたします。第4子に限ったことでなく今度は第4子以降ということでもありますけれども、お母さんも頑張りますけどもお父さんも頑張るわけでありまして、両方で頑張っていたいただいた結果でありますので。今、概算でこうみましたら、今第4子、20人前後いらっしゃるということでもあります。これを無料化いたしますと約450万円ということでしょうか。慶弔に備えるという部分だというふうに認識しておりますが、どの程度効果があるかという部分も非常にあります。今すぐここでそれをどうするこうするということはちょっと申し上げられませんが、総合的な子育て支援策の中でありましてひとつの与えられた課題だと認識しております。また検討させていただきたいと思っております。

## 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

健康福祉医療福祉のまち構想であります。これは議員おっしゃったようにとてもとても行政だけ、あるいは医療機関だけがそれぞれ考えてだけいても、きちんとしたものは生まれてきません。ただ基本がさっき触れましたように、基幹病院の問題がきちんと出てこなければなかなかこの構想だけが一人歩きできるというわけにはいきませんので。今、県も新聞等でご存知だと思いますけれども、基幹病院だけの構想ではだめだと。それを核にしていわゆるホスピタリティといいますが、新しいまちづくりをどうするんだというところまで青写真を描いて、我々に提示するということになっています。ですのでそういう構想等も含めて一緒に検討させていただきたい。当然ですけれどもそのものだけで終わってもらっては困るわけがありますので。

具体的にいいますと、たとえば今の和歌山病院の隣接地に基幹病院ができるとしますと、今の私たちの考えでは、今の和歌山病院の機能はある意味ではすべて基幹病院で受け取らうとかですね、ある意味では。そして六日町病院を1次、2次医療のある意味では拠点的な、この市内の中ですね。そういう方向を考えないと、常に一番市の外れのそこに、南魚沼市としてのすべての医療関係の拠点はそこだということにはなっていないわけがあります。ただその位置が全く別の　大和地域、浦佐地域には変わりありませんけども、ずれたときにはこれはまたちょっと話が違ってまいりまして、今の和歌山病院もきちんとした運営体制を

取りながら、その1次、2次部分はそこでやっていかなければならない。こちらは今度は県としてきちんと1次、2次、2.5次まで含みましょうか。その部分をきちんとした医療体制を取るように私たちもまた要望していかなければならないという。いろいろな問題が発生してくるわけであります。そのへんもすべてトータルの考慮しながらやっていきたい。

コーディネーターということになりますと、非常に難しいことだと思っております。今、私は特別この方をそのコーディネーター的な主力と言いますか、そういう座長的なことということはまだ全く念頭にありません。全くありません。これはまだ考えていなかったということでもあります。ただ大勢の皆さん方からのご意見をいただきながら、お互いに検討をしながら進めていかなければならないということだけは考えておりましたけれども、そこまでまだ私の頭が回っていないというところでもあります。

シルバービレッジ構想につきまして。構想としては先ほど触れましたように今度おいでいただく先生も、そういう方向を非常に興味を持って、そしてそうすれば必ず定住人口も増えるよとか、そういうことまで医師の立場としても申しあげておりますので。そういう専門的な皆さんのご意見も伺いながら、構想として本当に打ち出していけるかどうか。これもまだわかりません。今急にご提案をいただいたものですから、私がそこまでまだ考えておりませんでしたので。これもいわゆる官僚屋の、国の政治家の言う検討しますということではなくてですね、前向きに検討するなんて言えば、あれは検討しないのだということだそうでありませぬけれども。一応そういう構想をいただきましたので、またきちんとした検討を加えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山田 勝君 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

ただ2007年問題と言われておりますようにとにかく関東圏へのアピールも含めて、ほかの県、市町村、非常に一生懸命考えております。今日の農業新聞でも社説でそのことが書いてありました。各市町村頑張っております。時間がありません。移住・定住に向けての、そして地域活性化のための検討を、ぜひお願いしたいと思います。

市長 2 「健康医療福祉のまち南魚沼市」について

この後のご質問の中でひとつ答えることでありますけれども。今、商工観光の方が中心になっておりますけれども、この地域出身のいわゆる団塊世代と言われている皆さんで、首都圏に出ている皆さん方が相当数おります。その皆さん方にアンケートを実施しようということで準備を進めているところであります。

具体的な部分をやはり引き出さないと、この新聞調査なんかも全国的なトータルのことでもありますから、結果としてはそういう数字が出ておりますけれども、では具体的にどうだといえますとこれはまた非常に難しい問題があります。ですのでこの地域出身で首都圏においでいただいている皆さん方にアンケートを取りまして、具体的な部分も抜き出してそして構想を進めていこうと、こういうことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

山田 勝君 終わります。

議長 質問順位4番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君 指定管理者制度を問う

通告にしたがいまして質問をさせていただきます。指定管理者制度を問うということで通告しておきました。民間でできることは民間でやろうと。また民間に任すべきは民間に任そうと。これが大前提の指定管理者制度だというふうに理解しております。平成15年の9月議会で地方自治法の一部改正に伴いできた制度です。当議会としましても2日の日、議題となっております指定管理者制度についての総括質疑が行われております。その前の昨年12月につきましては、それぞれの条例の全部改正、もしくは新規制定がなされておまして、この議会中に議会の議決を得るという形になっているわけです。それらについても各常任委員会に審議の方が付託されておるとのことだと思えます。

この制度のメリットは何も言うことなし、やはり住民サービスの今以上の向上。あわせて行財政の効率化ということになっております。そうした中これが行われたときにこういった形で進むのかということになりますと、やはり私が質問に上げておりますように地域の活性化にこういった形で影響してくるのかと。またこのやり方如何によっては本当に財政運営の効率化が発生するのか、という点も記してあります。

そして指定管理者の選定はというふうにするのかと。今の執行部の出し方ですと、この3年間の指定管理期間、これは指定期間を定めるというふうになっております。今出てきておるのはだいたい3年間ということになっております。そういったところで今、委託管理をしているところがほとんど。約40件程でてきておりますが、委託管理をしているところがほとんどそれを指定管理者になるというようなかたちだと思えます。

そうした中でこれは全国的にも、指定管理についてはなかなかこれといった見分けはない。今申し上げましたようにそれぞれの自治体で管理・移管されている、半数がそういったところが指定管理者になっておるとのことだと思えます。

山梨県の山中湖村というのが当然山中湖の所にあるわけですが、ここでは図書館が昨年建設されました。そしてこの図書館の指定管理者に、県内のNPOが選定されております。この選定には当然のことながら外の地元企業等も入ったわけですが、どうして県内のNPOが選定されたかということは、これはやはり地域の活性化を目指したものだというふうに私は感じました。

そしてこのNPOが選定されたあとには山中湖村としてどういう形をとっているかという、図書館を利用した選書ツアー。本を選ぶ。そのツアーをこの村で企てて立ち上げております。これは主に東京都の書店に入り込んで村として、必要な選書はNPOと一緒にやってやろうということでツアーでやっており、大変な好評、成果が出ておるとのことでございます。

そういったことで本市としましてもこの指定管理者制度が地域の活性化にこういった形でてくるかと、生かせるかという点についてまた市長の考えを伺うところでございます。

島根県には県立美術館があります。そしてこれは昨年の3月まで島根県の文化振興財団で運営管理にあたってきました。しかしながらこれは昨年の4月から新たに、新しい企業が指

定管理者として選定されております。結局今までやってきておりました文化振興財団は選定で負けたと、落ちてしまったというのがこれは結果なんです。その結果は言うもいわず年間委託金額が従来である金額を文化振興財団は出したと。3億1,060万円です。それに対して新たに参加した企業は2億5,600万円。ほぼ2割の差が出ております。5,560万円ぐらゐの差に多分なろうかと思いますが。そういったことがでておりますので、これはまた指定管理者制度の中にあります、料金を一定の範囲で設けることができるというふうになっておりますので、その範囲でこの金額が出てきたわけです。

ただひとつこれだけ6,000万円からの違いが出ると、どうしても本当にそのかたちで住民サービスが行われるのかというところは危惧されるわけです。やはり私も当初は危惧いたしました。しかしもうちょっと調べてみました。そうしたらただ同じかたちで指定管理をやって移行したのではないんだということです。この企業はこの建物については、新たに他の業者の方と再契約をしております。そしてやはり美術館ですので、特に日曜祭日の利用者が平日の何倍となく膨れ上がるわけですので、この配置人員を平日と日曜日は大きく変えて、人員による経費の削減をもってやっております。

そういうことでそれはひとつの財政効果が大きく出たと。先ほど7,000万円からの子育て支援事業で市は頑張っているんだということであるならば、やはりこれらはこの指定管理者制度導入について真正面から取り組まなければならない財政効果のうちのひとつだというふうに考えております。その点について市長のお考えをお伺いします。

もう1点ですが、指定管理者の選定はどうするかということです。この指定管理者制度の中の指定管理者は原則で 総務省はこれも言うております 原則で公募をするということになっております。

今1点例を申し上げますれば、新潟市に温浴施設「アクアパークにいがた」というのがあります。新潟市の昔の古い言葉で言うと内野近くにあります新田清掃センターの余熱を利用して、その地区、笠木地区にアクアパークという温浴施設を作ったと。この公募説明会を行いました。市は、当初はたいした数にならないだろうというような考えであったわけですが、どうしてどうして、スポーツクラブやビル管理会社また建設業者というような皆さんが参加されて37団体がこの説明会に参加しました。

そしてこのアクアパークは2000年7月だったか、ほぼ5年経過しております。今年で、もう少しで6年ということになろうと思います。5年経過時点で100万人の利用者が出ております。しかしながら100万人の利用者が出ておっても赤字態勢からは一向に脱却もしていないということになっております。そして実際のところこの運営については新潟市の市開発公社が行っているわけですが、これは民間に任せたいほうがいいということでこの公募には参加しておりません。そういうことでこのアクアパーク新潟については、やはり民間企業が指定管理者となって昨年からは運営をやっております。

そういったことで先ほど冒頭申し上げましたように、当市につきましてはこの3年間は、今維持管理をされておるそういったところを指定管理者とするというふうなかたちになって

おと思いますが、とにかくこの指定管理は競争原理だと。競争原理を出してその中でサービスを上げる、財政の効率化を出すという点だと思います。そういったことでこの指定管理の選定は今後どのように考えておるかということで、この点についても市長にお伺いします。質問を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時55分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長 一般質問を続行いたします。若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 指定管理者制度を問う

若井議員の質問にお答えいたします。この指定管理者制度の導入の件でありますけれども、まず一番に地域の活性化に活かせるかということであります。導入されて2カ年あまりということでもありますけれども、ご承知のように私どものところでは昨年の4月1日から大和地域にあります有機センター、これが稼働いたしまして、JA魚沼みなみさんに指定管理者として委託をしているわけであります。これが一応申し上げますと12月末までの生産量がおよそ3,500トン。主に大和地域を中心に散布を行ってきたところでもあります。昨年の12月には第2期工事が終了いたしまして、1月から稼働したところでもあります。これによりまして年間6,500トンの堆肥の製造が可能となって、良質な堆肥が提供できるということでもあります。特産物のブランド力強化、あるいは安定した農業経営の一助になるというふうに期待をしているところでもあります。

今回のこの選定にあたりましては、議員触れられておりましたが、これまでの実績をもとにいたしまして、法の趣旨も若干変わってきた部分もあり、公募によらず、現管理受託者を指定管理者として選定するということでもあります。これが直ちに地域の活性化にすぐ結びつくということではないというふうに思っております。

最初の指定期間であります、大体が3年間ではありますが施設の目的や性格、これらを勘案しまして、その機能、やはり一番は市民のためにどういうふうに活かせるということでもありますけれども、この管理運営の方向を見出していきたいと思っております。

条例案の概略説明の際にも申し上げましたが、将来的にこの3年間を経ていったなかで、公募選定が可能ということになりますと、当然ですがNPOや団体組織にこの育成の場、活動の場を提供するわけでもありますし、また競争原理が当然働きますのでサービスの向上あるいは雇用の促進などは期待をできるものと。

ただ施設が相当数ありますけれども、そのなかでは限られた部分になるだろうという思いであります。奥只見の奥レク公園であります、これもご承知だと思いますけれども私どもと魚沼市と組んで、この指定管理者になるべく選定していただくべく、県に申請をいたしまして、私どもも公募に応じて応募したわけでもあります。けれどもこれは残念ながらもれまし

て、民間業者が受託をしたということがひとつありました。

結局公募していきますと、そういう方向がやはり色濃く出てくるということだと思っております。ですのでほとんど今、第3セクター、文化・スポーツ振興公社が大半を占めているわけでありませけれども、これについてもこの3年間のなかできちんと検証しながら、そういう競争原理にも耐えうる体力や能力や、そういうものを身につけていただくかどうかが、今後の鍵だろうと思っております。

いつまでもそうだから公募によらないということにはいけないということだと思っておりますので。ただ施設の性格にもよりますので、初日もちょっと触れましたけれども一般の集落のセンターがそういうことに馴染むかという、これはもう馴染まないということだと思っておりますので、そういう部分はちょっと省かせていただこうと思っております。ディスプレイだとか市民会館だとかという部分については、当然ですけれども相当興味をもってらっしゃる方もおりますので、公募によるようになれば、それは皆さん方が当然応募してくるということだというふうに考えております。

したがいまして財政運営の効率化は進むかということではありますが、そういうことによる競争原理が働くことによる低コスト化というのは現在は出てまいりませんが、委託料の査定において、相当額の委託料を今、減額をして予算に計上したところであります。また予算審議の際にそれぞれご説明申し上げますけれども、相当額を減額をして今、お願いしているところでもあります。

またこの委託料の弾力的な運用が可能になるわけでありますので、受託した方はですね。効率的な管理、運営による費用削減効果は期待ができるだろうと。いわゆる受託した皆さん方の内部においてそういうことも徐々に可能になってくるのではないかとというふうに考えております。

選定をどうするかということでもあります。3番目の。今後は先ほど触れましたように公募によることがやはり適当と認められる施設については、公募によって行っていかなければならないと思っております。18年度からのこの移行制度、これは今、申し上げたとおりでございます、公募によらず指定管理者を選定しているということでもあります。

この後についてでありますけれども、先ほどこれも触れましたが、集会施設等は今後も公募によらず、指定管理者を選定するという方向になっていくということでもあります。管理運営業務に専門性、あるいは継続性が求められる施設。あるいは現在の管理受託者でなければ経営や組織体制に大きな影響があるという部分が思慮される部分につきましては、当面公募によらずということでありまして、将来的には公募ということ。これが3年で済むのか、あるいは例えばもう1回くらいそうしなければならないのかというのは、ちょっとこの3年間の経過を見させていただかないとわかりません。ですので100パーセント3年後にはこういう部分については公募によるということはまだここで断言ができませんが、極力そういう方向で進めたいという思いをひとつ申し上げておきたいと思っております。

選定にあたりましては、南魚沼市公の施設指定管理者選定審議会、この意見を徴しまして

判断をさせていただくということであります。この選考委員の名簿は申しわけございませんけれども、以前にも申し上げましたが公表いたしません。そこはひとつご理解いただきたいと思っております。審査の基準といたしましては、住民の平等な利用が確保できること。施設の効用が最大限に発揮できて、経費の節減が図られること。事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。その他個人情報の保護等。これらを総合的に判断をしながら、決定をしていきたいということでありますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

若井達男君 指定管理者制度を問う

今ほど市長の答弁ですと、大体今の段階であればそれぞれの自治体とほぼ似たようなさっきも壇上ではそういった話させていただいたわけですが、そうは違わないと。ただひとつ問題というよりこれからの取組みとしたときに、3年後もしくはその後ももう少しということがあるわけですが、一番この公募に入ったときにそれぞれの団体業者にしても困るのが、算定基準がわからないと。そういったものが今やはり日本全国で出ているんですね。どこをもって選ばれるんだと。

そういうことが出ておりますし、また今度は算定後、やはりこれは透明化しなければならないということが言われているんです。どういったかたちでそれぞれの団体、もしくは企業が選定されたんだという選定結果の透明性もやっぱりこれからは出していかなければならない。そういったところを今の段階でそれこそ考えているのかどうかということと、そしてそのうえ、結局最終的には議会議決になって、議会での責任がこれは大層重いもんだというふうに私は自分で考えております。

そういったなかでとにかく公募であれば、公募の段階でもう情報開示。施設そういった建物等であれば、情報開示を徹底的にやってそこに参加する人たちが極めてわかりやすいと。開かれた選定。そこへ選定審議会が当然あるわけですし、場合によっては審査会というようなことも言っているところもあつたりしますので、そこにはきちんともう開かれたものが出てきていると。そういったものにやはりきちんと乗かって選定されたときでない、なかなか住民、市民は納得しない。

今の新潟県会もやっている最中では、ある議員の方からは県の株式ですか、そういったところ出資会社の方には有利にはしないでくれというような、これ答弁をやっております。当然県知事としてもそういうことはしないということが出ておるものですから、その公平さ透明さというのが、一番これから要求されてくると思います。その点についてまた市長の見解をひとつお願いします。

市長 指定管理者制度を問う

これは一番大事なことでありますが、また悩ましい点であります。私どもも先ほど触れました奥レクの件で魚沼市さんなんかは特にそうでしたけれども、何故だと、どういう理由だと言ってもなかなか理由を明かしてくれないんですね。総合的な判断の結果ということであります。

この辺がひとつの隘路だと。単に安いだけ、いわゆる安いと言いますか少ない経費で請けていただけということだけでは、なかなか今度は市民の皆さん方がお使いいただける際に、本当に公平かというそういう部分も出てまいります。非常に難しい部分がありますが、極力やはりその透明性は保たなければなりませんし、そして公開はしていきたいと思っております。今ここでどの辺まで公開できてどうだということはちょっと申し上げられませんが、極力、透明性を保って、そして皆さんに公開できるようにしていきたいというふうに考えております。

なお議会に提出する際に、議会からやはりある程度求められれば、それは申し上げられませんがということにはちょっとならないんだという感じで私は今おります。ですので場合によっては秘密会的にさせていただかなければならないこともあるかもわかりませんが、議会の皆さん方に情報を開示しないということにはならないということだと、私は理解しておりますので、その点はまたよろしく願いいたします。

若井達男君　　終わります。

議　　長　　ここで皆さんにお諮りいたしますが、質問順位5番は宮田俊之君であります。本日欠席しております。会議規則第51条の第4項の規定により、欠席した場合、発言の効力を失うこととなりますが、宮田俊之君の本日欠席の理由が緊急入院でありやむを得ないものと判断し、宮田俊之君の一般質問を一番最後にまわして行っていただくよう取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　　異議がないようでありますので、そのように取り扱うことにいたします。質問順位6番、議席番号11番・関昭夫君。

関　昭夫君　　環境から捉えた市政の課題について

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。私の質問は環境から捉えた市制の課題についてということですが、環境というどうしても自然とかあるいはゴミや廃棄物とかということに目が向きがちですが、それだけではないことは皆さん当然ご承知のことだと思っております。

南魚沼市のホームページを見ると市長のあいさつのなかに　私控えてきましたが、中段に「市の将来像である「自然・人・産業の和で築く安心のまち」を基本理念に、市民の生命、財産を守る災害に強いまちづくり。生涯を南魚沼市で過ごすことができる地域完結型社会の実現。そして「やすらぎ」「潤い」「癒し」を実感できる自然環境の保護整備。最後に若者、女性の支援強化と人材育成を市政の柱として、積極的にまちづくりを進めてまいり所存であります」と記されております。市長の所信のなかにも「当市は、豊かな自然、清らかな水、これらに育まれた全国ブランドの魚沼米、雪を生かした観光など、たくさんの地域資源に恵まれています。そして、この財産を守り育てながら後世に遺すことが私たちの使命であると考えております。この地に生を受け、子育てから教育、雇用、老後まで、「生涯を安心して南魚沼市で過ごせる地域完結型市政」の実現も公約として掲げさせていただきました。」とあり

ます。この所信は市長が市長として無投票当選されて、16年の12月議会でしょうか、その最初の施政方針としてのなかに記されておりました。

市政の課題を環境のみから見ようということではありませんが、この市長の言われる市政の柱は環境と密接な関わりがあり、産業面でも既存の産業を大切にして、振興を図っていきたいというようなことも発言されております。皆さんご承知のように、米・スキー・織物等、南魚沼のブランドはこの地域の環境によって育まれてきたものであると私は思っております。今後の南魚沼市の活性化を考えたときにも、この環境は絶対はずせないキーワードではないかというふうに思っております。

冒頭にも言いましたが、環境というどうしても廃棄物、また今年度のこの大豪雪、そして地盤沈下という大きな問題も抱えております。これは南魚沼市にとってはやはりマイナスのイメージだろうというふうにも考えておりますが、南魚沼市第一次総合計画でも環境を市政の課題ととらえ、環境共生という項目がひとつの柱になっております。

自然環境を守ること、そして循環型社会を構築することによって、地域にどのような好影響があるのか。市民の生活や産業振興にどのようにそれらが波及していくのか。そして市はどのようにこれらをリードしていくのか。市長の考えを伺いたいというふうに思っております。

産業振興という部分とのとらえでいけば、後から他の議員が具体的な質問をされるようですが、その安心、安全、この魚沼コシヒカリ。減農薬、減化学肥料、安心、安全を目指すというなかでも、ただ農薬を減らす、化学肥料を減らしてアピールするだけではやはり足りないのではないかと。一番大切な水がおろそかになってはどうしてもならないのではないかなと。トータルで地域の環境をよくすることで、そういうものがアピールできるのではないかなというふうにも思っております。

またゴミ問題も、せっかく大勢の観光客が来ます。でも目に入るものが廃棄物、ゴミ、あるいは不法投棄の現状、そして焼却場の煙ではやはりイメージとしてはマイナスだと。この地域が市長のおっしゃられるように、地域の宝を大事にしていくんだということであれば、なおさらその地域の環境をプラスのイメージにもって行って発信をしなければ、個々の問題も解決できないのではないかと私は思っております。

市長も再三、所信等でも環境についての発言をされております。具体的な思索、そしてビジョンを当然お持ちのことと思いますので、市長のお考えを伺いたいと思っております。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 環境から捉えた市政の課題について

関係議員の質問にお答えいたします。この環境からとらえた市政の課題。非常に大きな問題でありまして、今ほど議員、それぞれ述べていただきました。全くそのとおりであります。それぞれのことはありますけれども、この地域は当然であります自然環境と共生するなかで、過去も私たちの先輩はそうして生きてきたわけでありまして、私たちもこれからも当然ですけれども、そうでなければやはり生きていけないということだと思っております。そう

いうことでありますので、これも議員おっしゃっていただきましたけれども、この環境をもっとやはり良くして後世につないでいく。これが我々の大きな責任である。役割であるということでもあります。

ちょっと触れておきますけども、焼却場の煙ということが今ちょっとお言葉でありました。これは前にもご指摘いただきましたがこれは蒸気でありますので、これだけはちょっとご理解いただきたい。煙ではないということを一とつご理解いただきたいと思います。ただぼつと見れば煙に見えるんですね、本来。ですのででかい看板を立てて、あれは煙ではありませんなんてわけにはいきませんけれども、そういうことを皆さん方からご理解いただいてまた周知をしていただければと思っております。

総合計画でもこれもおっしゃっていただきましたけれども、自然環境、循環型社会、エネルギーの問題、公害防止、地盤沈下、こういう課題を掲げて、その基本的な方向を示しております。現在検討されております環境基本計画。先般第1回目の会議を開催させていただきました。当然でありますけれどもこれらは重要な柱になっておりまして、過去の一時期、私どものところはそれほどでもなかったんですけれども日本全体といえますか、公害で大変悲惨な思いをし、それぞれまたその被害に遭われた方もあったわけであります。

今、中国がご承知のように農村地帯が大変なその公害下におかれているようでありますが、発展途上の時期にどこの地域にもあるとは申しませんが、そういう問題が発生してくるのかなと思っております。日本はそういう社会からはようやく脱却をしたということでもありますので、本当によかったと思っております。

持続可能な循環型社会を実現していこうということが、言葉でありますけども、そのためにはやはり行政だけがひとり一生懸命になってもだめだということだと思っております。行政の役割、そして市民の役割、あるいは事業者の役割、これらをきちんと明確にしていかなければならないということでもあります。

行政の役割といたしますと、市民や事業者をはじめとして、国、県、周辺自治体と連携をしての環境保全、創造のための施策・事業、これを総合的・計画的に推進して環境に配慮した行動を行っていく。ある面ではやはりリードしていかなければならないということです。

市民の皆さん方は、これはさっき議員ちょっと触れられましたけども不法投棄。これらのことについてこれは市民ではない、いわゆる市外の皆さんが相当数であるような気がいたしますけれどもそれにいたしましても、今やはり道路、その辺で見かけるわけですけども。まだたばこですね、吸ったまま捨てていくというのが非常に目についております。それから空き缶、これは雪消えと同時に大変な量が田んぼに出現してくるわけであします。

そういうひとりひとりの自覚といえますか、これをもっと持っていただくように啓蒙していかなければならないということでもありますし、暮らしのなかでもやはり便利さや快適さに慣れてしまっているわけでもあります。そこを見直せというのは非常に難しいことですが、でも少しずつでも心がけていただければ、トータルとしては大変な大きな量になるわけでもありますので。その辺を市民の皆さん方から自覚をいただいて、環境の保全・創造のための取

組みに参加、協力していただくということだと思います。

事業者の役割。これはもう事業活動のなかで生ずる環境に対する悪影響の部分とか、そういうことはきちんと積極的に取り組んでいただいて、事業活動を展開していただく。そしてやっぱりこの事業者の皆さん方も啓蒙運動あるいはそういうことのための取り組みや、そういう部分にもっともっとやっぱり参加をしていただきたいということでもあります。

これはまた行政の方の広報面等にも課題があるわけでありましてけれども、それらをきちんととらえて三位一体ではありませんけれども、この三者がきちんと共通意識をもって行動ができていくようになれば、間違いなくいい方向に進んでいくんだらうというふうに考えております。具体的な部分につきましては、環境基本計画のなかでそれぞれ提示をしておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それからひとつやはり 失敗ではないんです。失敗ではありませんが、意識をもう一度変えていただかなければならないと思うことがひとつあります。ゴミの分別収集でありまして、これが今、特に六日町地域でしょうか。熔融炉が導入されるということで、一時期熔融温度の持続といいますか上げるために、発泡スチロールとかそういう系統のものをちょっと入れた方がいいということのなかから、生ゴミとか、それから発泡スチロールやあるいは塩ビ系の部分とかそういうことを、生ゴミと一緒に分別しなくて出していいですよと。出していくように誘導したのかもわかりません。そこはちょっとわかりませんが、今はそうなってしまっているんです。ですので家庭から出るゴミのなかに、生ゴミであれば、生ゴミとその発泡スチロールや新聞紙でも、何でもいわゆる燃えるものは全部ひとつにして出せと、こういうことになってしまっているんですね。

これは非常にやっぱり、今考えますとちょっと誘導的にまずかったんだらうと。これはちょっと時間がかかると思うんですけれども、やはりきちんと是正をして、生ゴミは生ゴミ、それから他の可燃物は可燃物。あるいは再資源化できるものはそういうもというふうに、きちんと分別をしていくように、もう一度取り組みを変えていかなければならないという思いであります。ただ、急にこれはできません。急にできませんが、徐々に徐々にしていこうと。

そして生ゴミそのものは資源化、堆肥化もできるわけでありまして、他のものもリサイクルできるものはリサイクルできると。そういうことをやっぱりまたあらためて取り組みをやっていかないと、市民の皆さん方の意識もやっぱりそこまでいかないんだらうという思いでありますので、これをこれからはちょっと市民の皆さん方に協力をお願いしてやっていこうと。

そうすることによって焼却炉のというか熔融炉の延命にもつながるということでありますし、そういう相乗効果が出るわけでありまして、ここにちょっと取り組みをまた重点的にやっていきたいというふうに考えております。

トータル的に言えますことは、やっぱり今のこの暮らし、社会生活のなかでの恵みと言いますかこれだけの社会生活がきちんと営んでいけることも、やはり今までの地域があったればこそでありまして、これ以上のことを本当に望むのか。望むとすれば環境破壊等にどういふふうにつながっていくのか、そこをもう一度考え直さなければならぬ。若干の生活レベ

ルを下げてでも環境を保護していかなければならないという部分も生ずるのかもわかりません。非常に難しい問題であります。ですので環境基本計画の策定のなかでまた皆さん方からそれぞれ忌憚のないご意見をいただいて、将来に誤りのない基本計画をきちんと策定していきたいというふうに考えておりますので、またよろしくご指導いただきたいと思います。

関 昭夫君 環境から捉えた市政の課題について

私も焼却場の、煙と言っではいけないんだそうですが、水蒸気だということは承知ですが。市長も言われましたけど、はたから見れば水蒸気も煙も一緒に見えるということではかかないと思っております。おっしゃられることは十分わかりますし、きちんとお考えになっているのは当然だというふうに思っていましたのですが。環境活動をやる、あるいは環境の施策を取り組むことによって市民にはこんなメリットがあるんだよという部分をやはり強調していかなければいけないのと、それからその取組み易い方法をやはり考えていく必要があるんだらうと思っております。

ちょうど18年度の施策のなかにディスポーザーを試験的に取り入れて、検証してみたいというような話がありました。私も以前、実証試験をしているところを視察に行っていました。取組みとしては、生ゴミの分別収集という部分ではやはり負担が軽くなるということではありますが、そこでは市長もおっしゃられていた生ゴミを収集して、堆肥というかコンポストですので固形肥料に変える装置がありましたが、やはりそういうことで循環をさせていると。

先ほどの堆肥センターの話もそうですが、廃棄物にせずにはやはり活用するというところに重点がおかれていたように思っています。それが地域の環境をアピールするものになっていたと。そういう面ではやはり観光にも好影響。この南魚沼市の場合は特にそういうものをアピールすることで観光交流が大事な産業ですので、そういうところにも大きなメリットが出てくるのではないかと考えていますし、また市民にとっても取組み易い施策だらうと思っております。もうディスポーザーについては、国土交通省が通達等の以前の制限的なものはもう撤廃されていますので、いつでも取り組める施策だらうとは思っていますけれど、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと地域の環境としてのプラス面で、やはり市長が具体的にこういうのを取組みたいという部分があればお聞かせをいただきたいと思います。また水問題も、農薬とか化学肥料云々という話もありますが、やはり水もきれいにしなくちゃいけない。そういう部分でもやはり廃棄物を減らす。特に不法投棄みたいなのが、見えない一番大事な水源のところにもどうしてもあります。そういうものについての取組みをやはり市民がみんなで取組みないとなかなか解決できないことだらうと。よそからの持込による不法投棄も確かにあるとは思いますが、そういうものを無くすためにもやはり市内全域で、大勢の市民が見ているという状況がつくられてはじめて減らされるものだらうというふうにも思っています。市長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

市長 前段はもう議員のおっしゃるとおりであります。ディスパーザーですか、これは一応検証しようという意味で、合併浄化槽の設置をしてある部分で検証してみようということになります。ひとつの処理場というところになりますと、その処理範囲の全員の皆さんが全部付けてみなければきちんとした結果が出ませんので、これはちょっと無理であります。ですので小さい集落で、全員の方がほとんど合併処理槽、浄化槽を設置をしてあるという集落を選びまして、具体的には上出浦だったかに今お願いしているところでありまして、ここで1年間やってみますとどの程度浄化装置の方に負荷がくるのか。国交省のそういうものは出ておりますけれども、一応私どもの地域もきちん実証をしてみて、その後、効果がきちん出ると、あるということになれば推奨していかねばならないという思いであります。

さてこの具体的な取組みということになりますと、個々にあげれば確かそれぞれひとつずつは出てくるんでしょうが、大きな柱としての具体的な取組みは先ほど触れましたように、環境基本計画の策定をきちんやって、それにまた基づいてそれぞれやっていただくということになります。ですので個々具体的なこの部分を今こうするとか、ああするとかというのはここではちょっと申し上げられませんが、まずは環境基本計画をきちん策定をして、それに則ってこの市のいわゆる環境政策をきちんアピールして、市民の皆さん方からも、それぞれの皆さん方からも、当然ですがご協力をいたさうということになります。

水につきましては本当にそのとおりでありまして、以前この議場におった方が、水上に住んでる者のいわゆる優位性というのを訴えておりました。まさにそのとおりでありまして、水はこれはもういろいろの部分も含めてですが、やっぱり全国に誇れる水をきちん抱えているという地域だと思っておりますので。水道、いわゆる飲料水は当然でありますけれども、そうでない水も含めてやはり清流魚野川とか、そういう部分も一緒になってアピールしていかねばなりませんし、それらを守るための施策もまたきちんやっていかねばならないと思っております。ただ、すべてですけれどもトータル的には、ちょっと歯がゆい思いでしょうけれども、環境基本計画をきちん策定をして、ちぐはぐな政策にならないようにやっていきたいという思いでありますので、よろしくお願いたします。

関 昭夫君 終わります。

議長 質問順位7番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 私は住民の福祉、暮らしを守る立場で2～3の質問をいたします。

#### 1 行政サービスの民営化について

はじめに行政サービスの民営化についてであります。先ほど若井議員の方から具体的な例をあげての緻密な質問もありました。したがって私の質問が重複するところがあるかも知れませんが、気にしませんであえて質問をいたしますので、ひとつよろしくお願を申し上げます。

まず行政サービス民営化、指定選任管理者制度というものがやはり国策に沿った本当に根の深いものであるということになります。総務省はこの地方行革推進、この新指針のなかで

各自治体の行政サービスについて一層の民営化を推し進めるようにという指示を出しております。私はこうしたことの具体化が本議会においても指定管理者の議案、数十本出ております、こうした中身ではないかと思うわけであります。これは現在のところ前任者を選任するというような方向でありますので、あえてこれに反対しなかったわけであります。

しかし今後の問題で見てみますと先ほど来からの議論にありますように、やはり3年後には公募、あるいは競争、そうしたことによる公サービスの民営化。これが進められようとするわけで、やはり事態はかなり重大であると考えておるわけでありますが、市長はその辺の認識をどのようにされておられるのか、お聞きをするものであります。指定管理者制度、これは地方自治法のうえでの制度でありまして、これ自体を今、地方自治体が実行することに私はそのこと自体に個々の集落センターや様々な公施設があるわけで、そうしたものをそれぞれの地域の受益者にいよいよ任せるといえるのは何ら問題ないと思うんです。

しかし問題はそれ以外にあるわけでありまして、3年後にこれが公募されると。入札による管理者指定ということがあるわけでありますが、こうなってくるとやはりそれがやっぱり突破口となりまして様々な公共サービスが民営化されるプログラムが作られてくるということも考えられるわけで大変に危惧するわけであります。

政府ではこれを皆さんご承知のように経済財政諮問会議というのがあります。あれは奥田会長が議長でやっていますが、これが実際日本を動かしていると言われてますね。ここがこの方針として、小さな政府を標榜しながら官業の民間開放、これをもの凄い力で進めているわけです。40兆円から50兆円と言われておりますが、こうした官業を民間に移すということで財政出動を削減したり、民間でのビジネスチャンスを作るといえることがねらいであるわけであります。今の国会に提出されている市場化テスト導入法案というのがありますが、これもその関連の法案ですね。こういうものが成立されてくるわけでありますが。

私はこの自治体アウトソーシング、この法的なツール、この市場化テストで、今地方自治体の権限のなかにある学校、水道、道路、こういうものもやはり近い将来には官民の競争、官も競争に入るんですね。民間だけではなくてひとつの事業を官と民がそこで競争すると。もちろん官が負ける場合もあるわけですし、民が勝つ場合もあるわけです。そうしたこの制度が、今国会で議論されております。

こうしたことをやりながら様々な規制を突破していこうというのがねらいではありますが、地方独立行政法人制度であるとか、構造改革特区というようないろいろなものが今もありませんが、こうした制度もどんどん規制が緩和されてきています。例えば構造特区等は従来は自治体が申請者とならなければ様々な規制緩和ができなかったわけですが、今ではこの競争が実施された場合には、その民間業者がそうした規制緩和を申請できる仕組みになってきています。自治体の手から離れていくんですね。そういう内容を持っていると思います。

私はこうしたことから今の政府の方針というものは、自治体行政のなかのこの部分とこの部分を民営化するというような生易しいものではないと思うんです。もうあらゆるものを対象にする、聖域がないと言われております。新潟市では今、窓口業務、印鑑証明であるとか戸

籍謄本であるとかということですか、そういう窓口業務の民営化についても議論をしているということです。これはしかも国内大手が全国的にそれを展開していこうというねらいもあるようではありますが、これも当然早晚、私はこの指定管理者制度のなかで民営化の方針として地方へ押し寄せてくると思います。

公サービスの民営化について様々な問題点があることを今更申し上げるまでもありませんが、耐震強度の問題であるとか、商法の緩和によってライブドアというようなああいうものも出てくるとかと、様々な問題があるわけでありませうけども、これが一層助長されると。ましては地方自治体の窓口サービスというようなものがそうした民営化されたような場合には個人情報、その他がどうなっていくのかというような心配もあるわけでありませう。

私は内容的にはそうした非常に深いものをもっていると思うんです。市長はこうした状況のなかですから経費節減というようなことが大前提ですから、この民営化によって財政支出を少なくしていくということが大目標で、そこへ力点をおかれていると思います。よくこの民営化によって住民サービスの改善、向上、財政の削減というようなことを言いますが、私はこの2つのテーマは全く矛盾しているテーマで、両方とも成り立つなんてことはないと思うんです。財政出動を削っていけば民間のいわゆる住民サービスは低下する、質が落ちる。これは当然の理だと思ひます。これを両方成り立たせるといふのは、いわば神業で私はそんなことはないと思ひます。もう民営化そのものは財政削減、それ以外のなにものでもないと思ひます。そういう意味では非常に何か肌寒い政策であるといふふうにおもひわけでありませう。市長のお考えをお聞きしながら、具体的についてちょっとお聞きします。

今のところはお承知のように本議会に提案されている内容でありませうが、今後更にお話にもありませうように様々な公施設の民営化公募が展開されていくと思ひます。具体的にはどのような施設をいつの時期にどうかたちで民営化していこうとしているのかと。その辺をひとつお聞かせを願ひたいと思ひます。

めぐみ野保育園については既に移行実施されてありませうが、市長の方で具体的なことを言わないと困りますので、私の方から具体的なことを言ひます。例えば学校給食、あるいは斎場とかありませうね。そういうものは一体どうなるのかといふ思いがありませうので、ぜひひとつ市長どのようなお考えとプログラムをお持ちなのか、そこら辺をひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。

## 2 小規模修繕等契約希望者登録制度について

次に小規模修繕等契約希望者登録制度といふ、ちょっと難しい私も何回か舌を噛みそうなんです。この制度は実は旧塩沢町で私ども要望して、実現していただきました。これは春先、町道やその他様々なところで溝蓋が壊れたとか、路肩が崩れたとか、ガードレールが痛んでいるとか、あるいは公施設のガラスが割れたとか、様々な小規模の修繕工事が発生するわけですが、これを町内大手の皆さんががらがらっとみんなそれをやるんじゃなくて、やはりひとり親方、従業員がひとり、ふたりといふような小さな公共業には全く関係のないその業者の皆さんにも登録していただき、そうした皆さんからも公共事業に参加していただく

ということで、実は大変喜ばれました。

塩沢町では上限30万円くらいだったんですが、これを50万円くらいに上げて、更に実施していこうかというような話もある矢先、合併となったわけでありまして。ご承知のように南魚沼市ではこうしたことをやっておりませんので、当然合併した市町村に倣うということでもありますので、これは今、やられていません。私は地域経済の活性化とかいろいろ言うわけでありまして、やはりこうした小さなひとつひとつのことをやることによって、地域の皆さんがそれは30万円くらいの仕事をもらってもどれほど得になるとかならんとかではなくて、やはり公共事業をやったことのない人が公共事業をやったと。そのことによって元気が出ますし、また30万円でもこの春先、仕事のない時期には大きな収入になる。そうしたやっぱり何て言いますか、行政からの暖かい思いやりのある施策をやりながら地域経済を温めていく。そういうことが今、非常に大事ではないかと思うわけです。

そういう意味ではぜひともこの小規模修繕等契約希望者登録制度。これは登録していただいてその地域・地域の業者にこの仕事。例えばここへU字溝が5枚壊れている、これはお前さんにひとつやってもらう。こっちの村ではこの路肩がちょっと崩れている、これはお前さんにやってもらうというような方法で、入札ではないわけです。行政の方で按分をしながら仕事をやってもらうと。そういうことをやっぱりきめ細かくやるのが、私はやはり本当に住民から支持される行政の推進になるのではないかというふうな勝手な考えもしていますが、市長のお考えもお聞きしながらぜひこれをひとつ実施していただきたいと思わけてあります。以上でこは。

市長 笹木議員の質問にお答えいたします。

#### 1 行政サービスの民営化について

行政サービスの民営化についてということでもありますけれども、国の方向と言いますか、国が今それぞれ指針を策定したりそういうことの動きはもう、今笹木議員おっしゃっていただきましたので繰り返し申し上げません。私どもは平たく申し上げますと、地方自治法第2条第14項、15項、これに規定されておりますように、行政事務は常に最小の経費で最大の効果をあげることに主眼をおくことが義務付けられております。そういう観点で行政を行っているというのが基本的な立場であります。

そしてそれは当然でありますけれども、今言われておりますその小さな政府、小さな自治体につながっていくことだろうと思っています。最小の経費で最大の効果をあげるということになるとやっぱりそこを求めざるを得ませんし、それが本来の姿だろうと思っています。私たちの市は当初に井上議員からお話がありましたように、合併を2回、そしてまた4月から広域連合を含めて、まあまあ3回くらいの合併をしたと同じ規模になってきているわけでありまして、職員数も1,000人を超えるというところでもあります。これらがようやく収束をして、この4月1日からは本当にひとつの自治体として基礎がためを行っていかねばならない、こういう時期にきているわけでありまして。この新年度を出発点といたしまして、あらためて行政のスリム化、効率化を追求していかねばならないということだと思っ

おります。

そのなかのひとつで、これは指定管理者制度に代表されるわけですが、公の施設を民間にお任せをするという部分が出てくるわけでありまして、何でもかんでも全部民間に任せればよいという考え方は全くもっておりません。後ほど具体的な部分についてもお答え申し上げますが、やはり民間でやって効果があがるもの、そして経費の節減につながるもの。これはやっぱりやっていかなければならないということだと思っております。やって節減できた部分はまた市民の皆さん方への行政サービスの向上につながるわけでありまして。

当然のことではありますが、私どもの扱うお金はすべて税金であります。ですから最初に述べましたように、とにかく1円でも少なく使って大きな効果をあげるといふ、このことを目指していくわけですので、民営化そのものが、民営化される部分が悪いとは全く思っておりませんがすべて民営化できるものではないと。窓口業務を簡単に、証明書の発行程度のことのできるのかできないのかは別にいたしまして、その市民生活のなかでの守秘義務的な部分のことまでも全部民営化していこうなんてことは全く考えておりません。印鑑証明の登録でなくて発行とか、今はもう自動交付機がありますのでこれは別に民営化する必要はありませんし、そこにカードを入れていただければ必要なものが出てくるわけですので、あらためてこれを民営化してなんてことは全く考える必要もありません。それ以上に踏み込みますと、さっき議員がおっしゃったように個人のやっぱり秘密の部分、情報公開に該当しない部分等も出てくるわけでありまして、これは民営化するなんてことは全く考えておりません。今は。

それで具体的な民営化の方向ではありますが、保育所はこれからまた保育所の整備計画を新たに立てていかなければならないわけでありまして、保育所は上町はもう申し上げたとおりではありますが、これから新たに改築、建築、これらを考えなければならぬ部分については、その民営化の方向を考えております。将来的にはすべての保育所がやはり民営化でやっていければという思いはもっております。ただ、時間はかかります。保育士さんのこともありますし地域的にやはりそういうところを民営化してやっていただけるかどうかと、そういう部分も若干残るかもわかりませんが、方向としてはそういうことだと思っております。

学校給食は私は今のところ、運搬とか配送 自校給食でやっている場合はそういうことではないわけですが、そういう部分については、進められる民営化というか委託は進めたいと。ただ作る部分ですね。作る部分はまだ民営化ということは考えておりません。おりませんが、臨時職員対応、パート対応を進められるべきところは進めていかなければならないという思いはありますけれども、そっくり民営化ということにはまだ至らないと。

斎場であります。斎場が民営化できるとは全く思っておりませんが、つい先日、どこへ行ったときか深谷へ行ったときだったか、JAが斎場を建設してそれを運営するところがあるそうでありまして。斎場もこれは民営化できるのかと、たった今思った瞬間でありましてまだ民営化しようとは思っておりませんが。斎場なんかは特別民営化しても何ら支障が

ない。特別秘密もありませんし、というふうに思っておりますが、今、広域連合の方で計画をしておりました部分については民営化という方向ではありませんが、これはそんなにいい方法があるのであれば、やってもらってもいいのかなという気は、今しています。実際のところ。ただ料金設定とかですね、新潟市はご承知のように斎場の使用料はゼロであります。全市民が必ずその恩恵を被る施設だということで、必ずですね。ですのでこれはいわゆる焼却料と言いますか、焼却なんて言うのも悪いですね。そのお金はとっておりません。本当はそれができれば一番いいんです。いいんですけれどもそういうわけにはいきませんが、この斎場の民営化というのが本当に現実的に可能なことであれば、これからちょっと検討しなければならぬかなという思いはあります。いやいや思いはあります。まだわかりません。

そんなところで具体的な方向・・・民営化できる部分でそれが経費の節減につながったり、あるいは市民生活の向上、市民の皆さん方の公平感がきちんと保たれるということであれば、できる部分はやはり極力民営化を、民営化と言いますかそういう行政が受け持つ部分でなくてやっていければであります。その基本は冒頭申し上げましたように、そこで削減できたお金はまた市民サービスに振り向けられるということでありまして、福祉関係が特にそうでありますけれども、そういう思いでやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

## 2 小規模修繕等契約希望者登録制度について

小規模修繕等契約希望者登録制度であります。これを以前塩沢町が実施をしていたということでありまして、別に塩沢町の関係者からも要望書が提出されております。そこで市の指名審査会で調査をいたしました。この調査の結果によりますと、塩沢町の実績が平成16年度では限度が50万円以下になっておりました。50万円であります。99件、476万円の実績であります。内訳はガラス、これは工種別になり、40件、事務機器22件、内装15件、土木6件、タイル6件、後は5工種で数件ずつの利用ということでありまして。

これらから判断をいたしますと、登録はいたしましたものの恩恵にはあずからなかった業者が相当いると。それから金額がトータルで476万円あります。476万円。そのための事務量等を考慮いたしますと事業効果には相当の疑問が残る。したがって登録制度でなくても、従前の南魚沼市では随契の方法で同程度の効果は十分出していると感じておりますし、これからまた見積もり依頼をする業者を、そういうことを希望する業者の皆さんを登録することはいいと思うんです。随契のときには使ってくれということがあればそれで。

我々把握していない小さい業者の方もいらっしゃると思いますので、そういう皆さん方が随契の際にはということでの、そういう登録であれば別に問題はありません。けれども登録した人たちに限ってこれをやるということになると非常に問題があるということだと思っております。効果的にはこの見積もり依頼、随契で十分効果はこの登録制度以上に出るものだというふうに考えております。また保育園、あるいは学校、これらの現場にも趣旨の徹底を図れば、なお一層の効果が期待できるということでありまして。ということですので現行の随契の方向で運用を考えていきたいと思っております。この小規模修繕等契約希望者登録制度については、今のところはちょっと考えてはならないというのが現状であります。よろしくお願

いいいたします。

## 笹木信治君 1 行政サービスの民営化について

民間施策についてであります。予想していたようなお答えをいただきました。今政府が進めているような内容、さすがに市長もやっぱりそこまでは私についてはいけないというお考えだと思っております。今の政府の考え方というのは、儲からないところは自治体でやりなさいと。儲かるところは全部民間にいなさいというのが方針ですから。これはもう本当にそういう政府の方針にしたがっていけば、もう自治体そのものが崩壊していくと。当然官民の競争のなかでなくなるサービスも出てくるわけですから大変な事態が出てくるわけだと思っております。

それともうひとつはこの民営化を進めるなかで一番の問題はやはりその選任者となった方々の資質もあります。NPO というようなことも言われておりましたが、しかしこれは民間でやるということになれば、一定の利潤を追求するということが大前提になりますから、当然その料金あるいは利用料というようなものに影響してくるわけです。これは市長に申請して、市長がそれを認めればどうすることもできるという内容であります。これは既にはじまっています。

例えば塩沢町で今泉博物館ありますがあの博物館の敷地、大変広いものですから、広いところで石打のお年寄りの方々、平均75歳くらいの方々20人くらい集まって、私も時々応援に行くんですが、地産地消で上等な産物を販売しています。あそこを借りてやっていますが、非常に地域の皆さんにもお年寄りの皆さんも元気があって、なかなか活気があっていいんです。けども今度新しい管理者になれる方から、利用料をひとついただきたいと、あるいは手数料をいただきたいというような話があったということをやっています。確かにあそこのグループでは無料で借りていました。しかし無料では悪いということで、桜の木を植えるとか、桜の木を管理するとかということで毎年やっています、数十本の桜をあそこへ育てて、公園化を手伝ってほしいということをやっています。もちろんあのお年寄りの皆さんも儲け自体が目的ではありません。

そういうなかでしかし管理者が変われば、そういうふうには地代を下さいと、手数料を下さいという話もなるわけですから。やはりこうした民営化を進めていくなかで、自治体の支出、財政出動は少なくなるんだけど、結局それが住民に転嫁されていくというかたちになると私は思うんです。

先ほども言いましたけれども、そのことによってサービスの向上、改善というようなことは言葉としてはあっても実際にはないんだと私は思っています。そういう点でやはり精査しながらこれは進めていかないと。今の段階でもこれですから、私はやはり将来的には相当な問題をはらんでくると思います。

保育所の運営方針について民営化の方針であるという話がありました。今、六日町の民間の保育所のサービスが低下しているという話は聞かないんですね。皆さん頑張っておられるので。私は内状については職員の身分がどうかとか、サービスの内容がどうかとかという話

はあまりまだ聞いておりませんが、しかし実際地域にはそこで特別にサービスが悪いというような話は聞いておりません。それは皆さん努力されていることだとは思いますが、やはりそうした努力だけに頼る、あるいは住民負担にやはり頼るというかたちにならざるを得ないと思うんです。

そこを配慮してやっぱり、やるべきところはやる、やらないところはやらないというような断固としたその姿勢でいかないと国の 小泉さんは9月には辞めるんだと思うけれども

財政諮問委員会あたりの方針をそのまま鵜呑みにしていればとんでもないことになると思うわけですが、そこら辺の市長の考えをもう一度お聞きいたします。

## 2 小規模修繕等契約希望者登録制度について

それから小規模修繕工事。これは南魚沼市の方針はお話をお聞きしわかりました。これはやはりいろいろ資格や何かがあって、登録業者として登録がなかなかできないということもあると思うんですが、私はこの小規模業者ということで登録制度をまず市でつくるべきだと思うんです。

ひとり親方、あるいは従業員1人2人でも登録して下さいよと。それは仕事が1年間に1回あるかないかわからないけれど、登録して下さいと。200業者でも300業者でもいいじゃないですか。それを登録してもらって、その人たちに全部、先ほど市長が言われるように全部の皆さんに仕事を出すなんてことはできませんよ、それは。当たり前です。できないんだけれども、そのうちの何人かでも春先、おれはあこで15万円の仕事もらった、ここで30万円の仕事もらったというのは、私はそれはやはり大きな地域の活性化の事業だと思います。

業者といえばややもするとその町内業者優先にいろいろ契約をされるんですが、私はそういう小規模業者にこそ光を当てるべきだというふうに思います。仕事をやるやらないはともかくとして 市長、こっち向いて聞いて下さいよ。むこう向いて相談していないで。私はやはり登録制度をつくるべきだと思うんです。小規模業者の登録制度をつくる。そのうえでその仕事をやるやらないはともかくとして、皆さん登録して下さいということをやすべきだと思うんです。もう1回そこをお聞きします。

市長 後ろを向いておりましたのは、笛木議員の質問が事前の通告にも何も無い部分がぼんと出てきますので。私もすべてのことが頭に入っているわけではありませんので、課長に確認をしたりというところでありまして。失礼をいたしました。決して聞いてないことではありませんで、聞きながら話をしました。

## 1 行政サービスの民営化について

再質問でありますけれども、行政サービスの民営化ということでありまして。最初にひとつ今泉さんの話が出ましたが、これはどこからお聞きになっているのかわかりませんが別に今あそこで敷地料をとろうとか、出店料をとろうとかなんて話は、全く私も出しておりませんでしたし、今それぞれ確認いたしました。そういう話はありませんので。もしそういう話がありましたら否定をしておいて下さい。そういうことを例にあげながら民営化すると住民負

担が増えるというお話に今むすびつけられていましたけど、そういうことは絶対考えないようにします。考えないようにしますが、これはまた運用のなかで全部そうでないかと言われれば、これはわかりません。負担をしてもらってもいい部分というのも例えばあるわけでありまして、です。ですのでそれは100パーセントそういうことがないと言いますが、そのことによって住民負担が増えて困ったなんていう話にならないような委託方法を考えなければならぬと思っております。

先ほどちょっと話をしましたけども、ご存知のように旧六日町からの水道といいますが、広域水道企業団のあそこが、基本的な部分は当然ですが公がやっていたわけですが、一般的な機械の維持管理とかそういう部分はもう民間に委託をしております、これで相当の効果あげているわけです。じゃあ水道が100パーセント民間でいいかと言われると、それはやはりそうではなくて、安全性の部分やそういう部分はきちんと行政が責任もってやらなければなりません。けれども工事なんか全部委託といいますか、発注してやっているわけですし、これは民間がやっているわけです。

ですのでそういうふうに基本の部分は当然行政がやるべきところがあるので、それを逸脱してまで、例えば財政、何ですか諮問会議ですか、そういう皆さんがそういう答申を出したからみんなそれに右ならえなんてことは全く考えておりません。地方は地方なりの考え方もありますし、度々申し上げておりますようにこの指定管理者制度も私たちの地域に馴染まないという部分は相当あるわけでありまして、いよいよであればその制度から外れるように直営でやっていくことだって考えなければならぬということでもあります。そうそう政府の言いなりだのあれだのなんて話のないようにひとつ。

お互いあまりその政党間とかそういうことにこだわって話しをいたしますと、ちょっと議論が噛み合わなくなります。私は共産党から自民党まで幅広く理解しているつもりでありますので、どうか笹木議員も自民党の方もちょっと理解いただきたい。真に地域のためになる方法を考えていただきたいと思っております。

## 2 小規模修繕等契約希望者登録制度について

小規模事業の登録と言いますか、これはさっき私が触れましたように届けをしておいてもらっておけば、ああこういう業者がいるのかというのがわかるわけです。そのなかから例えばじゃあ登録してなくても、届け出してなくても担当の課では知っている人がいるとか、そういうことだってあるわけです。ですので幅広く使いますが、制度として届け出なければ使えませんということにはやっぱりできないわけでありまして。

ですので希望者は届け出をしてくださいくらいのことはいつでもやれますので。それはやって、極力大勢の皆さん方から小額であってもその恩恵にあずかっただけならばという思いは当然持っていますので広く呼びかけて。届け出だけしてもらうなんてことは特別そう困難なことではないというふうに考えておりますので、また担当課と話をしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

笹木信治君 終わります。

議長 質問順位 8 番、議席番号 4 番・高橋郁夫君。

高橋郁夫君 産業の振興について

皆様こんにちは。私はこぶしクラブの高橋郁夫でございます。これより通告にしたいがまま、一般質問をさせていただきます。国の地方分権の推進、また三位一体改革に伴う地方交付税の減少、景気の低迷、また地震・豪雪災害等による厳しい財政状況のなか、井口市長をはじめ三役また職員の給与の引き下げ、また 5 年間の財政健全化計画と大変努力していることに関しまして、市長をはじめ職員の方々のご尽力に対しまして、感謝を申し上げます。しかし昨年 10 月より新しく生まれ変わりました南魚沼市に対する市民の期待と夢には、まだまだ始まったばかりでございますが、ほど遠いと感じます。私にしましても、合併を推進するにあたり、厳しい状況のなかでもある程度の夢と希望を持ち、この合併を推進してきました。

今、地域経済は回復の見通しがなかなか見えず、低迷が続いております。前回の質問でも申し上げましたが、地域経済の低迷は市税、法人税の減収となって市の財政を圧迫しております。今、当市の抱える最大の課題というのは、市民全員の生活が安定し、今の子供たちが夢と希望をもてる新市となることだと思っております。そういった観点から質問させていただきます。

まず第 1 に南魚沼市の基幹産業の位置づけについてお伺いいたします。この度の市長の施政方針のなかで市の基幹産業である農業を、ということをおっしゃっておりました。旧塩沢町では観光立町として農業や他の産業と連携したなかで産業の振興を図ってきたものだと思っております。確かに農業につきましては日本一の南魚沼米をはじめ、いろいろな分野で市の基幹産業のひとつだと言えます。しかし新市となりました今、他のそれぞれの産業をひとつの地場産業として連携して、市が育成、振興していくことが重要であると思えます。そこでまず基幹産業の位置づけに対する市の考えをお伺いいたします。

2 点目といたしまして、具体的に市内の産業の今の景気の実態について市としてどのようにとらえているのか。またどのような施策を進めようとしているのかについてお伺いいたします。

3 点目といたしましては、産業の活性化と雇用の拡大を今こそ長期計画のなかで取り組む必要があると考えるが、市としてどのような施策を考えているのかお伺いいたします。この度の予算を見ますと、少子化対策、特に子育て支援に対して新しい施策もいくつか載っています。確かに少子化対策は避けて通れません。非常に大事なことだと私も思っております。

しかし私は同時に産業の活性化と雇用の拡大を図っていかなければいけないと考えます。卵が先かニワトリが先かという議論にもなりますが、今の現状といたしましていくら少子化対策ばかり行っても、いざ学校を卒業して地元に戻って来たくとも働く場所がなく、子供たちが帰って来られないという話をよく聞きます。職場を充実して若者にとって魅力のある町、また夢のある町としなければ、少子化対策も国や他の東京などの都市のためになっても、市のためにはならないと思えます。成人した若者が地域に戻らず、東京や他の都市に就職する

のでは何なりません。その点について伺います。

4点目といたしまして産業まつりについてです。毎年旧町単位で産業まつりが行われ大変賑わいを見せておりますが、今後、市としてどういった関わり方をしていく考えなのか伺います。以上、産業振興について4項目をお願いします。よろしくお願いします。

市長 産業の振興について

高橋議員にお答えいたします。産業の振興についてのなかで、まず一番最初に基幹産業の位置づけについてということでありまして、私が常々申し上げておりますこの地域、この市の基幹産業は農業だということに若干の議論があるようではありますが。私が申し上げておりますのは、当然でありますけれどもこの地域は農業、商工業、観光業これがもう三大柱であります。三大柱でありますものの商工業にとりまして、観光にとりまして、農業に従事しながら、しながらですね、そこに携わっている。農業に携わりながらその面に従事していると言いますか、2種兼、2種兼と言うより3種か4種くらいですね。土日にちょっと農業をやりながらその他はきちんと勤めている。そういう皆さん方が圧倒的な数だと。

そういうことも含め、そして職でありますので。これは国の基とも言われておりますし、当然地域の基でもあります。そういう意味も含めて農業が一番基本にあると。いわゆる基幹産業だということをお願いしてきたわけでありまして、観光や商工業をおろそかにしようなんていう頭は全くございません。この農業の部分がある程度安定してきちんとしていなければ、観光については特にそうでありますけれどもなかなか相乗効果が出てこないという方向だと思っておりますので、そういうことを申し上げました。

農業についてはとにかく先ほど言いましたけれども、すべての産業の基盤でありますので、魚沼産コシヒカリのこの全国ブランドを核とした農業基盤の整備、後継者育成、地域特性を生かした農業振興、これは図っていかねばならないということでもあります。今年もまた減反ということは続きまして、19年以降はもうこれはすべてそれぞれの農業生産団体が主体となってやるべきだという話にはなっております。間違いなく国の方からもやはりある程度の指標的なものは出てくるもんだと思っております。このくらいいわゆる作付けを制限しなければ、生産量をこのくらいに抑えなければ、米の値段と申しますかこれも相当暴落するおそれもあるわけですから。そういう部分も含めて、強制的な部分は当然ないとは思いますが、そういう指標的なものは出てくると。

ですから私たちの地域は、それはそれといたしまして確かに過剰でありますのでね、全部作付けすれば。ただ先般新聞にも出ておりましたが、17年産米の9回目の入札があったと。ここで全部売り切れたのは魚沼産コシヒカリだけだということでもあります。これが4回連続と言っていましたか。若干また値段も上がってきたと、2万5,000円を超えたということでもあります。

非常にそういう面では農家経済にとってもいいことでもありますし、やはり全国的に非常に強いネーミングもあるわけです。先般、深谷市の合併記念式典に出席してまいりました。岩手県と静岡県との町、村からも友好都市でおいでいただいております。町長さん、村長さん。

やっぱり新潟県で一番知っているのは魚沼産コシヒカリ、酒の八海山。この2つはすらすらと名前が出ました。コシヒカリと八海山。これだけ全国的に有名でありますから、これを利用しない手はないわけでありますので、それらを観光にも結びつけながらやっていかなければならないということです。

商工業につきましては、塩沢地域も加わりましたので伝統的な織物産業、これもまた市のなかの重要な地場産業として振興していかなければならない。今まで旧六日町にも織物部分はあったわけでありますけれども、特に旧塩沢はこの部分が非常に大きくありましたので、そういうことを振興しながらやっぱり企業誘致もやっていかなければなりません。これによる雇用の場の創出、これを推進していかなければ工業的な部分と言いますかそういうことはなかなか進展していかない。

もちろんでありますけれども地元の皆さん方から、起こす業の方ですね、起業。これをやはり心がけていただいたり、チャレンジしていただきたいと。そういう思いもあって市の方でも若干ではありますけれども、それに対する支援措置も講じているわけであります。観光は塩沢が入りましたら、スキー関係、いわゆる冬場観光の部分が占める割合が圧倒的に大きくなったわけであります。ご承知のようにこれはどこでもそうだとどこでもじゃありませんか。特にこの新潟県は湯沢をはじめとして大変な客数の落ち込みでありますので、これをどう克服できるか。

しかしもういわゆるスキー人口が減っているわけでありますから、全盛期のような回復は絶対見込めないということだと思います。しからば、スキー観光、スキー産業にだけ頼った観光ではなくて、四季を通じたそれらの部分をどう模索していくかと。もう模索と言いますか動きも出ておりますけども。グリーンツーリズム関係だとか、農業体験大学だとか、いろいろのことを駆使しながら四季観光を目指しているわけであります。

経済効果的に一番多いのはこの観光だというふうに私も認識をしております。ですので定住人口もさることながら、その交流人口をいかにして増やしていくかということのをこれから本当に一生懸命になって考えなければ、なかなか地域振興にはむすびつかないものだろうと思っております。

具体的に市の産業の今の実態をどうとらえているかということであります。これはもういつも申し上げておりますが、首都圏、あるいは大都市周辺では景気は回復の兆しがあるというふうに言われておりますけれども、私たちの地域では、まだまだ回復の兆しがあるという実感はないと思っております。法人税も若干減ったりということでありますので、そういうことだと思っております。

特に観光面では先ほど触れましたように、スキー観光、スキー産業が少子化。地域の競争もありますけれども、問題はやはりその子供さんの数が少なくなってきたことの影響、あるいは高齢化の影響、そしてスキーそのものに対する人口の減少、これらだと思っております。激減したという言葉がぴったりであります。低迷しているわけでありまして、これをどう建て直していくか。新たなスキー場に代わる冬の部分というのはまだ見出せません。本当の

ところ。

ボード客はそれはそれとしてありますけれども、スキー客と一緒にしていただいても、とてもとても全盛時には遠く及ばないところでもありますので、冬場だけでないやっぱり観光をもっときちんと振興していかなければならない。あるいはこの雪のなかでどういう遊びやスポーツができるのか、あるのか。これらもちょっと研究してみなければならぬと思っております。

商業面。これは3地区、大和、六日町、塩沢。3地区ともに中心と言われております商店街の空洞化が激しいということでもあります。これは大型店の郊外化、郊外に建った大型店の影響等もあるわけですが、相対的に活力が低下しているという現状だと思っております。これらをなんとか払拭するために、旧六日町からも続けておりますけれども、チャレンジショップの活用とかですね、あるいは空き店舗に自分で 何ていう制度だったか・・・(「自主的出店者」の声あり)自主的出店者、なかなか面倒な名前です。自主的出店者支援制度ですか、そういうことを設けながらやっているところでもありますけれども、なかなか思ったほど効果がぱんぱんと出ているところではありません。

ただ六日町の駅前通り。ほとんど空き店舗、シャッター通りというふうに当時は言われてきましたが、今は夜になるとほとんどのシャッターが上がるというところでもあります。それなりの効果は出たと。ただこれは夜の方が。昼間はまた今のところは閉まったままという部分がちょっとあります。そこに今度はかたくりの絵を描いたりいろいろしながら、それぞれ工夫をこらしているわけですし、塩沢地域におきましては牧之通りと言いますかその整備。あるいは今度はつむぎ通りの整備構想も先般関係者の皆さん方から陳情いただきまして、私も承知をしているところでもありますけれども。そういうそれこそ国、県の補助制度等も活用しながら整備に努めて、また賑わいをなんとか取り戻したいという思いであります。

3番のこの長期計画のなかで取り組む必要があると考えているというところでもあります。当然でありまして、18年度から新市産業振興ビジョンの策定。これを2カ年間で取り組む予定であります。今までは商業は商業の振興をどうするかという。工業はどうだ、農業はどうだ、観光はどうだという、別々にそれぞれのビジョンを立ててきたというきらいがありました。けれどもこれは今ほど申し上げましたように、総体的にとらえなければ絶対効果は出ないということでもありますので、総体的な見地からこのビジョンを策定していきたい。そしてそれに則りながらきちんとした将来像を構築していきたいということでもあります。

具体的に申し上げますと、企業誘致による雇用の促進、人材育成等の工業施設や中心市街地の活性化、商業施設の施策、それからスキーなど地域資源を活用した観光施策をどういうふうに、総体的にとらえて関連付かせながら推進していくかということを中心に、この計画を作らせていただきたい。

私は塩沢地域の地域懇談、市政懇談会でもずっと申し上げてきました、この地域のなかで地域完結型社会をつくっていくために一番やっぱり欠けている部分が二つ。一つは教育関係のその大学がこの地域にないという。これはもうほとんどない物ねだりに等しい部分であり

ますので、周辺の大学等との関連をきちんと生かしていけば解決されるものだと思います。一番はやはり先ほど議員おっしゃっていただいたように、雇用の場の確保であります。就職先がないということ。大学を卒業して帰って来ようにも、職場がなくて帰ってこれないというこの現状をなんとしても打破していかなければならない。手っ取り早いのはやはり企業誘致であります。今、こういう情勢のなかで企業誘致そのものもなかなか思い通りにはことは進みませんが、人の力に頼るようで申しわけないんですけども、ありがたいことに今度、県の東京事務所長に当地域、大和地域出身の上村健一さんが就任をされるようであります。またそういう結びつきもうまく生かしながら、なんとか企業誘致をもっともっと強力に進めていきたい。

ただそれには私どもも受け入れ態勢をある程度整備をして、こういう特典があるから来ていただきたいという部分がなければ、ただ単に来てくれ来てくれだけではなかなかもう競争に勝てないという時代になっておりますので。それらもちょっと考慮しながら企業誘致をまず一生懸命やりたいというふうに考えております。

産業まつりにつきましては、ご承知のように現在は塩沢産業まつり、六日町産業まつり、八色の森市民まつりと大体10月に旧大和、六日町、そして11月の3日に塩沢の産業まつりと、だーっと続くわけであります。それぞれの歴史や地域の思い出、こういう特色、それぞれあるわけでありましてけれども同じようなイベントであります。同じようなイベントでありますので整理統合できることはないのか、これをやはり考えていかなければならないと思っています。できれば2～3年後には何かのかたちで統合して、やっていければという思いでありますけれども、これはやっぱり3回やって効果があるんだということもないばかりではございませんので、その辺もよく考えながらですが。

手始めに六日町の産業まつり。これは2日間やっておりますけれども、これはもう1日でやるべきだろうという考えを私は持っております。担当課にはその旨を伝えてありますが、検討ができるかどうか。猛反発をくってだめになるかもわかりませんが、そんな思いは持っております。いずれはやはり統一をした南魚沼市の産業まつり的なものを考えていきたいということで、ひとつご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

高橋郁夫君 産業の振興について

それでは再質問をさせていただきます。先ほどの市長の答弁では観光をおろそかにしているわけじゃない、他の産業も含めて一緒にということでした。私はこの度の市長の施政方針を見まして、8ページにわたり各分野に施政方針を述べております。しかしそのなかで商工観光については4行、こと観光振興についてはたったの3行でまとめられています。これではなかなか私なんかは市長の観光だの他の産業に対する熱意が伝わってこないのが実情だと思います。職員にいたしましても、市長の所信表明や施政方針を受けて政策にある程度は取り組んでいくわけですので、この点も非常に重要であると思っております。

例えば農業政策につきましては、昨年乳白米の除去の機械を導入をし、素早く取り入れました。私もそのときは、たいへん良いことでしたし危機感の対応の早さに関心いたしました。

しかしなんとまあ観光のことになると対応が一步遅れているんじゃないかなという感があります。私は観光に対しての市の考え方はちょっと薄いんじゃないかなという認識でいるんですけれど。

それとあと市内には住んでいない空家が結構あるんですね。観光の方の場所にも結構あるんですけれど、管理されている建物はいいんですが、管理されていない空家についてはこの度の豪雪になりますと、近隣の皆様にとりまして大変危険な状態になっているんです。そういった建物は市内にかなりあるわけですが、今後どう対処していくのかをお伺いしたいんですが。

それからこれからは農業の発展だけでは若者は定住しないと、私は思っております。市民1人あたりの所得の向上と若者が働ける職場があり、若者が住みたくなるような市にしていかなければいけないと考えます。そういった考えから市内の中学生、高校生に対して将来南魚沼市に住みたいかとか、どんな町であれば住みたいか等のアンケート調査を行って、今後まちづくりに生かせないか。そういったことをお伺いしたいと思います。

また今後5カ年の財政健全化計画のなかで、市職員が大幅な削減が行われ、またこの度広域連合も解散になりました。今現在まだ職員の人数がある程度揃っているうちに、先ほど市長も総体的なビジョンで2カ年でということでもっておっしゃっていました。私もこういった観光だけ、それぞれの課や地区ごとに考えるんじゃないかと、やっぱり総体的に今本当に市として何がどこに必要なのか。そして市民が何を必要としているのかを掴みながら、産業の振興や財政も含めたなかで市民一体となって考えていくような、そういう相対的なビジョンを、ということでもって何らかの会みたいなのをつくるかたちなのかわかりませんが、職員や市民も含めたなかでのプロジェクトチームみたいなのを作って、課ごととかそういう考えじゃなく、全体的な、市全体を考えて今後それに政策に生かせるようなプロジェクトを作れないかということなんです。

産業まつりについては、ぜひ私は続けていっていただきたいと思います。今までの産業まつりを見ていますと、お客様のほとんどが割と市内の方であったと思います。市長の答弁では六日町は2日から1日にしたいという答弁もありましたが、私はせっかくの産業まつりですので、できればもうちょっと期間を長く考え、そして市内だけじゃなくてやっぱりある程度市も予算をみたなかで、市外に対しての宣伝をちゃんとやって、本当の地場産業の発展につながるような内容を今後考えていけないか、お伺いいたします。以上です。

#### 市長 産業の振興について

市政方針のなかで行数が短いということで、そう言われればそうでありますけれども、濃さが凝縮されているというふうにひとつご理解いただいて、何倍も濃いエキスだというふうに思っただけならばと思っております。先ほどから触れておりますように、決してここが一番でここが二番だということではないわけでありまして。産業振興策定ビジョンの策定ということをお話しましたが、ひとつだけをとらえて、ここだけが突出すれば何とかなるという産業構造では私どもの地域はないということでありまして。ですのでどうかひとつそう

いう、何て言いますか偏見というところまではいきませんが、何て言えばいいのかな。あまりそういうふうにとらえないで予算面を見ていただければ、また相当の部分が出てまいります。

ひとつ、昨年のカントリーエレベーターに対する選別機の導入であります。素早い対応と言われますけれども、素早い対応というかこれは例えば商工業の商業の皆さん、観光に関する皆さん方も、我々がこうするから市として何かできないかという、そういう提言が欲しいんです。あれは農協さんは私たちが導入して、市は1割補助してくれとかそういうことでありますから素早い対応もできるんでありまして、あれを市が全額なんとかやってくれなんて言われれば、とてもとても簡単に対応できるものではありません。

やっぱりそういう体質に変えていただきたいんです。すべて行政頼み、行政が何とかしないからだめだということではなくて、我々がここまでやるから市としては何とかできないのかという方向を見出したいと。

それで今、観光関係の皆さん方は、先ほど言いました豪雪による被害といいますかそういう部分、あるいは入込み数の減少の部分、そして今、観光関係に対して何が一番必要なのか。そして自分たちではどこまでやれるのかという、これをきちんとまとめあげてくるそうあります。そういうかたちをとりますと、市としてはここをきちんとやらなければならないとか、これはじゃあ皆さん方が自力でやってもらわなければならない問題だとか、そういう振り分けも出てきますので。そういうことで今、観光課の方で観光協会を含めた関係の皆さん方に話しをしてありますので。3月うちくらいに出てくると言ったか。そういうことでそれをまとめながら、市としてまたできる部分はやっていこうということであります。

これは農業関係も観光も商業も工業関係もみんな同じであります。すべて市に頼るという部分から脱却していこう。ですので私たちもすべて県や国に頼るという部分からちょっとずつ脱却していかなければならないということだと思っております。

空家対策はこれも具体的に進めますが一番難しいのは、これは高橋さんもお存知だと思っておりますけれども、破産管財人なんていうのがそこへ入ってありまして、所有者は現存してありますけれども、何度連絡をとっても、はい行きます、とか、はいやります、とかと言って来てくれないと。こういう部分に対して、行政がやっぱり手を出せないという現実もあるわけであります。本人がきちんと、壊してもらっていいよと。じゃあ料金いただきますと言うとそれもよこさないとかですね。もしかして行政が手を出して損害賠償請求されるとか、いろいろ問題が出てまいりますので、この冬はそういう対応が大変ありました。

破産管財人のところに県からも通知をしてもらったりしながら、その対応を弁護士と協議したりとかそういうことがありまして、市の方、行政の方で手出しのできる部分は撤去したりとかそういうことはやります。けれどもそういうまだ残っている部分につきましては、なかなか対応ができないというのが実情でありますので、これはひとつご理解をいただきたいと思っております。

若者が住みたくなる町づくり。これは本当にそういうことでありまして、実は去年の暮れ

だったでしょうか、六日町中学校。あれは去年の暮れだったでしょうか、今年のはじめか。今年の初め六中の3年生の皆さん方が、南魚沼市への提言をいただきました。それぞれ皆さん方が現場をきちんと見て、そしてこの部分についてはここが非常に良かったとか、ここは非常に劣っていると。例えば公衆トイレに授乳室を置いた方がいいとかいろいろそういう提言もいただきました。そして南魚沼市を私たちが住んで良かったという町にしたいという、そういう思いの提言書もいただきました。

アンケートもさることながら、やっぱりそういう学校教育のなかでのまた提言するという方向が非常にいいことだと思ひまして感激をしたわけでありますけれども、そういうことも駆使しながら本当に若い皆さん方がとにかく住んでいただかなければどうしようもありませんので、それらに意をもちいていきたいと思っております。

産業振興ビジョンの策定。これは誰が・・・商工観光課長に答えさせます。どういうふうにしてつくっていくのか。産業まつりは先ほど触れましたようにその地域・地域の思いがありまして、簡単に統合できるかどうかわかりませんが、市外からのお客さんを相当呼べるというのはやはり市でひとつになったその産業まつりの方が、当然ですけれども相当の効果があるだろうという思いです。ですのでまとめたひとつのことを何とかしたいと。それによって他のものは全部止めるかということも検討しなければなりませんし、それはそれとしてひとつまとめるのかという、こういうこともまた検討の課題であります。これからよく検討しながらやっていきたい。

2日も3日もただやらせてもこれは全くの効果がないと思ひます。それだけの効果が見込めるのであれば2日はやりますし、3日でも結構なんですけれども、やっぱりなかなかそれだけのまだ、まだですね、何て言いますか大きないわゆる部分に育っていないと言ひますか。それだけの集客力がまだ備わっていないと言ひますか。雪まつりひとつにしましても、これだけやはり大きなまつりでありまして全国的にも相当知れているわけですが、まだやっぱり札幌やああいうところに比べますととてもとても、2日目なんかやっぱり相当。フェニックスは見に来てもらいましたけれども、後の部分は非常に集客と申しますかお客さんが減っているわけであります。そういう面をきちんと考えながら、いかにして大勢のお客さんから来ていただけるか。それらを含めながら2日にしていくのか、1日にするのも考えていかなければならないという思いであります。またいろいろ知恵を貸していただければ大変ありがたいと思ひます。

商工観光課長 産業の振興について

突然振られましたので戸惑っておりますが。この産業振興ビジョンというのは、つくりたいというのが先ほど市長が申したとおりでございます。2カ年というのは、1カ年ではできたら私たちの職員とそれから長岡の方に大学があるわけですが、大学の先生方に今、打診をかけた上で先日合意をいただいたところです。基本的にはボランティアでもいいよという程度のお答えをいただきましたが、予算の方でまたご説明を申し上げますが若干報償費をいただいておりますので、そんなかたちで1年目は手作りでやってみたいと。2年目に、先ほ

ど言いましたが委員会構成になるのかどうかわかりませんが、そのなかでまたいろんな皆さん方からの声を聞くというかたちのなかで。具体的などの分野から何人とかそういうのはまだ決まっておきませんのでとりあえずのたたき台、18年は私たち職員とそれから関連する商工会とか観光協会とかそういう皆さん方と、先生方と詰めてみたいという程度の内容でございます。まだ細かい細部が詰ってありませんが、そんな状況でございます。

高橋郁夫君 産業の振興について

今、お聞きした産業振興ビジョンについてなんですが、私は基本的には今までは町が考え、また市民に相談するといってもただ市民に答申を得ただけだったと思うんですけど。これからはやり方を変えてやはり最初から市民を巻き込んだなかで、市民と言っても例えば産業に関してはみんなそれぞれ自分たちが営業しているプロですから、一番わかっているわけですから、悪い点にしても、いい点にしても。そういった意味で市民を巻き込んだなかで一緒にそういうチームを組んでやれないかということだと思えます。

あと、この空家対策についてなんですが、実際私どもは丸山の方でも1軒空家のところがまるきり潰れて倒壊しているところあるわけです。そういったなかで倒壊している建物が今後多分、実質、丸山あたりで空家になるというのは、基本的にはもうやる気がなくてお金もないからという感じだと思えます。ですから市の方で対応してくれてそちらへ電話を入れても、多分なかなか対応はしないと思えます。そのなかで例えば倒壊した建物やそういうものを今後どうするのか。実質丸山でも12月の末から、空家の1軒が結局丸山の使用……

議長 質問を簡潔にお願いします。

高橋郁夫君 はい。使用道路を塞いでいたんですけど、そういった感じで12月から結局最終的には片側通行になり2日間くらい交通止めになったなかで、やっと1月の十何日かに市の方で対処してくれたという経緯もあります。なかなか観光にとってはデリケートな部分もありますし道路は特に命ですので、もし何か事故があつてからでは、もう一発でもって1年2年悪宣伝を流されるわけですから、そこら辺を何とか考えていっていただきたいと思えます。以上です。

市長 産業の振興について

この振興ビジョンにつきましては、最初から何もなしにぼんと、というのが非常に一般の方々にとっては無理が出ますので、先ほど課長言いましたように長岡大学の教授だと思えますけれども、ずっと今までも六日町の商工会の青年部の皆さんと定期的に懇談を重ねていた先生がでございます。そういう皆さんで素案的なものをまず作成をし、そこにきちんとした肉付けをして成案にするときに、当然ですけどもそれぞれの市民の皆さん方を入れた委員会なり検討会なりをつくってやっていくということでありませう。

ただ何もなしに、さあ、産業振興ビジョンを皆さんつくりましょう、なんて言ったら、これはやっぱり全く確か声も出ませんし。だと思えますので素案的な部分だけを策定する期間を1年、そして成案にする期間を1年というふうにとらえていただいて、その成案の部分で関係者の皆さん方からきちんとしたご提言やご意見をいただくという方向にしていきたい

と思っております。それはご理解をいただきたいと思えます。

空家対策ですが先ほど触れましたように、市でやっている部分が出てくればこれはやっぱり放置できませんので本来やっていきますが、それができないというところが非常に大きい。今ひとつだけ交通の阻害になってという部分は、あれでしょうか、はしご車を持って行って雪を落としたといったあの分でしょうか。これはそういうふうに対応しました。しましたがそれは雪を落とすことくらいであればそれはそういうことで対応できますが、じゃあその家を壊してどこかにもっていけなんて言われても、これはなかなか法律的なこともありましてできませんので、非常に苦慮しています。苦慮していますので、やれることはやりますがそうすべてみんなそれを行政が対応できるという問題でもありませんので、その点はちょっとご理解をいただければと思っております。極力対応をしますが。

議 長 暫時、休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

(午後2時55分)

議 長 休憩を閉じて本会議を開催し、一般質問を続行いたします。

(午後3時15分)

議 長 質問順位9番、議席番号7番・中澤一博君。

中澤一博君 公明党の中澤一博です。よろしくお願いいたします。あっという間の4カ月間でした。人生にとって忘れもできない大事な貴重な4カ月間でした。家族が皆元気であることがどんなに素晴らしいことか、また多くの方々が人生にどれだけ必死になって戦っているかと、市政が市民への応援歌を送り続ける大切さを身にしみて感じさせていただきました。ここにあらためて市民に奉仕することを、大衆に徹することをお誓い申し上げます。

#### 1 予防医療推進について

それでは質問通告に基づき質問させていただきます。先の質問者、または後者とだぶる点がありますので、精査していただきながら答弁をいただければありがたいと思えます。最初に予防医療、予防介護の推進についてお伺いいたします。昨年来、総合福祉センターが設計ミスにより閉鎖されています。福祉センターについては別の部分で論議されているので、別の観点から質問させていただきます。

私の大好きな言葉に冬は必ず春となるとの金言があるごとし、やっと南魚沼の地域にも春が音をたてて近づいてきました。今年は昨年を上回る記録的な豪雪で、なおさら待ちに待ったと言ってよいと思えます。今年の冬は家中で市政ぐるみで除雪作業に専念いたしました。くる日もくる日も子供からお年寄りまで、家を守る高齢者の方には除雪に頑張ってくださいました。本来ならば春が来て、福祉センターでも行ってぼちゃに入って疲れをとりあうところではありますが、今年はそういうわけにはいきません。代替施設はあるとはいえ、行政としては何もしないで我慢してくださいだけで果たしてよいのでしょうか。

今、予防介護、医療に温泉療法が取りざたされております。健康の増進にまた今年の冬は特に頑張っておられた南魚沼の高齢者の方に感謝する意味でも、民間温浴施設を活用して福祉センターが復活するまでに、仮称いきいき健康券、シニア券なるものを配付して市民サー

ビスへの推進が図れないか、提案いたします。まさに全国が注目をしております。本年、観光産業、温泉施設等は豪雪のため昨年度に続き風評被害の痛手を被りました。経済効果の面でも健康増進の面でも、また市政にとっても大きな理解をもたらすと考えますが、市長のご意見をお聞かせ下さい。

次に平成18年度予算に初めてAED「自動体外式除細動器」の導入を3台計上いたしました。これは私の大先輩である森山幸子前議員の強い要望により実現したとも聞いております。画期的なことであります。また本年度より地域連合が解散し、市の行政下におかれまます。このときこそ今後さらなる導入計画の推進を望み、他の議員からも要望があるとおり、小中学校、まだディスプレイ、市役所等順次設置を求めます。そして何よりも大事なことはAEDの講習会の推進であります。今後の計画等がありましたらお聞かせ下さい。

次に現在、循環バスをはじめ福祉バスが運行されております。乗車状況をお聞かせ下さい。また少し少ないようでしたら、健康増進事業への運行はできないかご検討をお尋ねいたします。

## 2 市民ボランティアの推進について

2番目に市民のボランティアの推進についてお聞きします。財政健全化計画が発表され、今後益々の市民参画がキーポイントとなっております。行政にお願いするだけでなく、市民と一緒に費用を出しあいともに行動する声求められております。先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、その意味でもボランティア制度の確立が急務と感じております。今、おじさんたちは元気であります。人口減少のなかで経済の縮小や社会保障費の増大等を懸念する声は根強いが、元気な高齢者パワーによる活力溢れる地域づくりの試みも始まっております。

文化省の地域子供教室推進事業、総合型地域スポーツ推進事業等、福祉、社会、安全、環境、教育、救護、文化、スポーツ等とあらゆる分野で市民が参画することが、また市民が参加することができる機会を提供することが行政の重要な働きのひとつと考えます。現在のボランティア団体の現状について知っている範囲で結構ですのでお聞かせ下さい。

団塊世代の時代が到来します。市長もおっしゃいましたが、先のアンケートで都会で定年を迎え、45パーセントの方が今後田舎に行ってみたいというデータが出ております。私たちの愛するこの南魚沼市も捨てたものではありません。観光の部分は次にして、当市でも地域を愛して下さっている首都圏会があります。毎年交流を深めております。今後、今年みたいな豪雪時に地域出身のご家族に、仮称スコップボランティア隊というような登録制等のお考えをあるかお聞かせ下さい。以上、第1の質問とさせていただきます。

市長 中澤議員の質問にお答えいたします。

### 1 予防医療推進について

健康増進のための民間温浴施設の活用ということでもありますけれども、ご承知のように福祉センターにつきましてはいろいろ申し上げますけれどもかかる事態でありまして、これは市民の皆さんには本当にご迷惑をかけておりまして、お詫びを申し上げますなければならない

と思っております。先般の臨時会の際にも申し上げましたが、しらゆり荘を代替施設として取得をして活用していきたいということでありまして、計画どおりいきましても10月前後がようやく利用できるということだと思っております。何とか一日も早い供用開始を目指しているところであります。

そこで今、ご提言をいただいたこの民間温浴施設の活用ということでありますが、ひとつはこの今の事態になった直後に、旧塩沢にあります金城の里、広域連合でつくった温泉施設でありますけれども、ここへの利用。ここは300円だったと思いますね。今、福祉センターは確か一般の市内の高齢者の方は250円でご利用いただいていたと思うんです。市外の方は900円とか、そういうあれ設けていました。この金城の里は300円。大和地域にあります湯咲荘、これも何とかご利用いただきたいと。そういうことでありまして、あとは民間で岡村秀太郎氏の経営している共同浴場があります。ここには相当のスキーヤーの方も訪れているようでありまして、そういう施設の利用を皆さん方をお願いしていたところであります。

さらばその民間施設、いわゆる温泉旅館の利用ということでありますが、財政的な部分もあります。財政的な部分もありますけれども、これを利用するにあたってなかなか足の確保が難しい部分もあります。それぞれのホテルや温泉旅館施設に市の方でバスを回して送迎するなんてことはちょっとできませんし、そういうことも含めて非常に皆さん方には申しわけないと思っておりますけれども、もうしばらくの間、現状で我慢をいただきたいというのが今の考え方です。

ここにいわゆる券を発行して、差額分を市が補助をして、そして足の確保まで結び付けながらやっていくということはちょっと無理があるということでもあります。残念ながらこのことについてはちょっと実現できる見通しがありませんし、またそういう考え方をもっていなかった。そして今もまたその考え方はちょっとまだもてる段階に至っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

AEDにつきましては、また予算の際にも出てまいります。18年度はレンタルで、これはメンテナンスも含めて1台あたり年、8万6,000円だそうであります。各地域の公民館に3台分を予算計上させていただきました。持ち運びも可能でありますのでいつもその公民館に設置をしておくということではありまして、それぞれのイベント会場に持ち運びをしていただけるということでもありますので、そういうかたちでひとつ利用いただきたいと。

その利用の状況を勘案しながら、順次もう少し台数を充実していきたいという考え方ではあります。ただ19年度に何台とか、20年度に何台とかという具体的な計画を示しているところではありませんが、その利用の頻度それらも含めて18年度はそれを観察させていただきたいと思っております。

それからこの導入にあわせまして、これは初心者にも音声誘導で使用できるということだそうありますので社会教育課や保健課等使用機会が多いと思われる者を対象に講習会を実施していきたいと。既に2月25日に体育指導員、スポーツ推進員を対象にこの講習会を実

施いたしております。これは25人参加をいただいたようであります。そういうことで、講習会も順次やっていきますし、この導入台数の増も次年度以降またそれぞれ検討していきたいということでもありますのでお願いいたします。

健康づくりに福祉バスの活用はできないかということでありまして、この住民健診、あるいは各地の健康づくり教室の講座、特に高齢者を対象とした活動に際して、足の確保が一番の問題であります。ただ現在の福祉バスと言いますか、循環バスの運行状況ではその利用は非常に難しいということでもあります。なるべくその循環バス、福祉バスを充実するなかで利用を考えていきたいと思っておりますけれども、例えばこれこれの講座や行事があります。そこでその部分に一度に大量の人たちの利用に対して定時運行の福祉バスというのは非常に対応が難しいということでありまして、これはどういうふうにしていけばいいのかまたひとつの課題ではありましようけれども。

要はこの福祉バスと言われる部分を充実をさせていただいて、お年寄りの皆さんも、あるいは車の運転のできない皆さんも気軽に外に出て行ける環境をまず整備して、足の確保がままならないという皆さん方が家に閉じこもることのないような施策をしていくことも健康づくりには必要なことだと思っております。健康づくりを、そういうことでの福祉バスの活用ということはできますけれども、講座やそういう部分に限ってといいますか、そこに福祉バスを運行させるということはちょっと路線の組み合わせ上とか、時間帯だとか。先ほど申し上げました。

では今度は福祉バスをそのまま運行しててそこを利用しろといいましても、一度に大量の方が乗ってしまうと、後の部分で回って行く方が乗れなかったりとか非常に難しい問題が出てまいります。なるべく利用しやすいように、そしてそういう講座等にもうまく連携ができるような運行方法は考えていきたいと思っておりますので、またご理解をいただきたいと思っております。

## 2 市民ボランティアの推進について

ボランティアの推進であります。現在はご承知のように社会福祉協議会事務局としてその推進をしているところであります。その育成支援のために市から活動費も補助をしている。平成17年度で述べ86団体、1,441人が登録をしております。福祉、環境、文化、スポーツ、それぞれ多様な分野でご活動いただいております。また通常の活動の他にも、講習会、研修会、これらの開催や学童体験授業等も実施をしているところでございます。

この制度の確立につきましては、福祉関係のみならず地域づくり全般において市民参加の体制確立がこれから重要になってくるわけでありまして、その組織の育成が急務だというふうに思っております。後ほどのご質問のなかにも若干そういうことがNPOに限った部分であります。出てまいりますので、またそれはその際にお答えしたいと思っております。市の建設計画のなかにもボランティア支援構想を提唱しておりますし、総合計画のなかでも地域福祉の推進の大きな柱としてボランティア活動を位置づけているところであります。

18年度中に地域福祉計画、これを策定をいたしまして、ボランティア制度の確立を図っ

ていきたい。それから笠原喜一郎議員のときにもお答えいたしました。何か起きたときにボランティア募集ということではなくて、通常の何て言いますか登録をしていただいて、何か起きたときにはすぐお願いができる支援体制が、ボランティアの皆さん方も組めるという方向を考えていかなければならないと。

社会福祉協議会では18年度にボランティアセンターを設置いたします。コーディネーターを配置いたしまして、情報誌の発行、それから子供体験事業、ボランティアグループの研修、災害ボランティア講座、ふれあいサロン、これらの拡充を図っていきたいというふうに予定をしております。

一般ボランティア体制の確立とちょっと別個になるかと思えますけれど、災害ボランティア。これは特殊性もございますので県の社会福祉協議会をはじめとした関係機関と連携をしながら、先ほど述べましたように登録を常にしておいていただいて、一朝有事の際はすぐに態勢が取れる、即応できるという方向を見出していきたいと思っております。

市民への公募の推進につきましては広報等で今までやってまいりましたが、今後は広報誌もさることながらホームページ、これらの掲載機会を増やしまして、それからボランティア講習会やキャンペーン等を通じて啓蒙、普及を図っていきたいというふうな思いであります。

県外首都圏への働きかけについてであります。豪雪につきましては笠原議員にお答えしたとおりでありまして、非常に特殊性がございますのでそういうことをこなせる。ただ、器具につきましては、これはいちいちやはりシャベル持って来いとか、スノーダンプ持って来いとかなんてことにはなりませんので。これらは県の方にもちょっと要望しておきましたが、やっぱりそういう機材についてはある程度数を受ける側で整備をしておかなければならないことだと思っておりますので、その体制は県と相談をしあいながらきちんとした確立をしていきたいと思っております。

雪以外につきましては、例えば水害、あるいは風害、地震、これらについて家屋が例えば倒壊したその後片付けとかそういう部分については特別な特殊性もございませんし、特殊な器具を使用するということもないボランティアであっても十分受け入れが可能でありますので、これはもう当然ですけれども、首都圏、全国にその働きかけていきたいと、こういうことを検討してまいりたいと思っております。

一般のボランティアにつきましては、やっぱりこの住民活動とそして地域福祉の観点から市民を中心とした活動、募集を考えているところでございます。以上でございます。また何か落ちがございましたらご指摘いただきたい。

中澤一博君 はい、ありがとうございました。

#### 1 予防医療推進について

福祉センターの部分で、なかなか予算的な部分という話もありましたけれども、一度ぜひ大体どのくらいかかるんではないかという部分もできたら検討していただいてもいいんじゃないかというふうに思っております。関連関係の組合等では地震のときは全くボランティアでやりました。今回のあれもちょっとご相談したところも、私どもでお手伝いできるのであ

れば低料金でさせていただきたいと、そのような回答もいただいております。やはりただ先ほど言ったように、代替施設にしれというんじゃなくして、やはり新たな分野のこの地域のこの子供さんとお年寄りという部分を、地域全体で取り組んでいかなければいけない。思っているとおりでありますけれども、この点重ねてお願いする次第であります。

先ほど言ったように医療費というのは今、市のあれはわかりませんが、国全体ではひとり24万円と言われております。そして65歳以上が66万円、そして70歳以上が76万円、75歳以上が84万円年間医療費がかかっているというふうに言われております。このことを考えたときに本当にそれだけでいいんだろうかということを私はすごく感じるわけであります。

私たちこの市では1万5,640人が介護を受けるというか、そういうふうな対象がおります。現在800の方が介護を受けられているというふうに報告をいただいております。あとの残りの方を前にも言ったように、1年でも長く本当に健康寿命でお互いによかった、財政面でもよかったというに関しては、まだまだ私は新人でわかりませんが、もうちょっと力を予算的な面でももっと入れていく必要があるんじゃないかというふうに思います。国自体ももうそういう動きになっているわけですから。市としてもそのような方向でもう一度検討していただきたいと、切にそう思っております。市民は期待していると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にAEDの件ですけれども、おっしゃっていただいたように貸し出しもしていただけるということで、今後本当に私じゃないけれども、ときには議員でおられたとか、職員であるとか、また教職員だとか、そういう講習会なんかを進めていかなきゃいけない。もうそういう時代がきているわけであります。このAEDが近くにあれば助かったという、15分間以内が勝負だというふうに言われております。私の知っている方にも多くの方が実際に本当に残念な結果を生んでいるような状況もあるわけであります。このことを思ったときに予算等もありますが、順次積極的に計画を立ててそしてこの講習会等でひとりひとりが、ひとりでも多くの方ができる、自信をもってできる、そういう体制を本当に進めていっていただきたい。そのように思う次第であります。

## 2 市民ボランティアの推進について

ボランティア制度に関しまして。実はこんなこと私が言って恐縮でございますけれども、中越地震のとき、発生時に本当に私も大変なというか、自分自身身の引き締まる思いをいたしました。自分の家も安全を確保したうえで市内を回りました。自治体云々のことは別にいたしまして、自分として何が出来るかということ、やはり多分多くの方が思ったと思ひます。ただ実際何をしたらいいかわからないというのが次に実際にきました。自分は自分なりにと思ひまして、今まで仕事だったまじゃあ食べることだと思ひまして、その晩から150人分のおにぎりを、バイク隊を作りまして被災地に飛ばさせました。

私も10日間被災地で寝泊りしてしまひて感じたことは、やはり残念ながら我々の地域はボランティアというのが、制度というのがまだ馴染んでいないというような感じがしてなら

ないんです。全く右往左往している。これはみんなどこもそうだとすることは思いますけれども。先ほどの市長の答弁に本当に積極的な答弁がありましたので期待いたしたいと思えますけれども、そのことが感じられてなりませんでした。

そして私は自分自身、ボランティアとかをしていて感じたことがありました。それは何かというと、本当に学んだこと、人間というのは本質は暖かいんだということを感じました。やっぱり本質は優しいんだということを感じました。そういうことを思ったときに、もっと多くの人に。この地域の人というのは自分からなかなか進んでやりたがらないんです。おれらはおれは、と言う人が多いんです。だけれどもいろいろすると、そうかしょうがないなと言いながら一生懸命やる人が多いんです、この地域は。私はそういう面でのリーダーシップをこの地域からとっていただきたい。切にお願いする次第であります。

やっぱり人間本来は人に尽くしてこそ本当に充実感を感じるわけでありますので、この点、どんどん私は遠慮することなくまた多くの人たち、これからは本当にそういう意識革命が必要になってくるかというように感じる次第であります。

あと実はこのボランティアについてでありますけれども、教育の現場でも実際にいろいろ感じています。ボランティアという言い方がどうかとは思いますが、残念ながらPTAの役員を決めるにしても、なかなか現実に決まらない。残念ながらそういう実態があることを感じたときに、今、例えば国は子育て支援なんかで中小企業育成事業としまして6カ月間育児休暇をしたら、おわかりのとおり6カ月休んだ後そして6カ月間勤務したら、なんとその事業に100万円を支給しようという、そういう画期的なことが決まったわけでありませぬ。

国自体もそういうふうにして、何とか応援をしたい、意識革命をしたい、また企業全般でも応援していかなくちゃいけない。そういう体制に今、なりつつあるわけでありませぬ。そういうこと考えたときに、なかなかPTAひとつにしても、この環境整備、この市としてもやっぱり働きかけ、理解者づくり、理解をしていただくということをもっと進めていっていただきたい。そのことをお願いし、第2の質問にさせていただきます。

市長 再質問にお答えをいたします。

#### 1 予防医療推進について

このいわゆる民間温浴施設の活用ということでありませぬ。健康づくり、健康増進については、この問題ばかりではなくて相当力を入れてやっていることは議員ご承知のとおりだと思えます。それぞれの分野のなかで、とにかく健康で過ごしていただくことが一番だと思いのなかから保健活動も含めて相当の市民の健康を守ることはやっているわけでありませぬ。

ここに一部分だけの温浴施設の問題が出てまいりました。これが恒久的に使えるところがないということであれば、相当のことを考えなければならぬわけでありませぬが、今、おおむねの目途がたってきたと。この議会中にまた皆さん方にご説明を申し上げますけれども、そういうなかでその一時的な分について、先ほども触れましたけれども財政の問題もありませんが、それ以前のやはり難しい問題もあるということをご理解いただきたいと思います。思っております。

どうかこの金城の里とか、湯咲荘とか、あるいは大衆公衆浴場もありますし、そういう部分の活用でこの場をしのいでいただいたいと。

そして一般的に今、温泉旅館にまいりますと1,900円か、1,200円かな、確か必要になるわけでありましてけれども、これは確かに福祉センター等に通っている回数をそこに通おうと思えばこれはとてもとても問題になる数字ではありませんが、回数を若干我慢してもらって。ただあそこへおいでいただく皆さん方は一番張り合いにしているのは、やっぱりそこであるいは碁をうったり、将棋をうったりですね、そういう部分が非常に喜ばれているわけでありまして。一般のその部分に行きますとそういうことはなかなかできない。金城の里、湯咲荘は、ちょっと狭いですがけれどもそういうことも備えておりますので、どうかこの場はそういうことで切り抜けていただきたいという思いでありまして、残念ながらこのことについては、今後検討しようという私のつもりがございませんので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

A E Dにつきましては、先ほど申し上げましたように利用状況を見ながら計画的に導入台数を増やしていくという考えでありますので、よろしく願いいたします。

## 2 市民ボランティアの推進について

ボランティアにつきましては、もうおっしゃったとおりでありまして、何も申し上げることがありませんので、またそういう面でご指導いただきたいと思います。

中澤一博君 終わります。

議長 質問順位10番、議席番号13番、阿部久夫君。

阿部久夫君 通告にしたがいまして質問させていただきます、阿部でございます。本来ならば明日一番に、おはようございますというなかで質問されるかなと思ったんですが。最後になるかその後どうなるかわかりませんが、たぶん執行部、市長には大変お疲れでございますが、よろしく願います。前置きはさておきまして質問させていただきますが、今回は嫁対策といたしまして結婚相談所の開設をと、それと観光振興についての2点を質問させていただきます。

### 1 嫁婿対策として結婚相談所の開設を

最初には結婚対策として、嫁婿対策としての結婚相談所の開設です。旧塩沢町では結婚相談所がもうあって本当に真剣になって働きかけて今、それだけの相当の成果があって。私は南魚沼市も当然あるんだかなと思っていたんですが、こういった結婚相談所というのが、すみません相談員というのがなかなかないんだな、作ってないというのが私、正直なところびっくりいたしました。

この相談員の皆さん方の活躍というものは、私もすぐ近くに3名の方がおられまして、その働きぶり、また世話のし方、これは本当に感心しているところでございました。そうしたなかで今、少子化の問題、いつも取り上げておられます。しかし少子化の問題にしましても、何て言ったってやはり嫁さんがいないことにはなかなか子供もつけれないと、そういうふうでございます。やはり嫁さんが来て、そして子供をつくって、明るい家庭をつくるという。

これは本当に願ってもいないことなんです、しかし現実的には非常に厳しい状況になっているわけでございます。

そうした意味でこれは何としてでも結婚相談員をまた創設いただきまして、嫁さんをもっていない方の少しでも力になるべきじゃないかなというふうなことでございまして、市政懇談会におきましては、やはり少子化を止める有効ななかなか手段がない現状でございます。そうしたなかでも結婚した家庭ではやはり今、少子化と言っても全国の平均では1.2くらいになっています。しかし私の近くではやはり一緒にいけば2~3人のお子さんを育てています。やはり一人ではなく、この田舎にすれば2人ないし3人をこうして頑張っているわけでございます。何としてもそういう姿を見ますと、やはり早く一人でもそういった方が多くなればいいなというふうに思っています。

旧塩沢では嫁婿対策として社会福祉協議会に結婚相談所があって、町とJAが協力して嫁さん不足の解消に本当に努力してまいりました。旧塩沢町におきましては12人の相談員の方が登録して近所のいろいろな情報とかを交換し、また紹介して宴会やお見合い等を進めて本当に頑張ってきました。また今回、前回ですが、皆さんもわかっているかどうかはわかりませんが、新潟県の山北町では縁結び課というのがあるんです。縁結び課。これは全国的にもテレビで放送されまして非常に有名になって、とにかく情報の交換というものに力を入れている本当の町です。私もそういった情報を聞いて後でまた質問のなかでさせていただきます。町でもそういったものに取り組んでいる地域があるというところもご紹介させていただきます。

そうしたなかでも今まで南魚沼地域のなかにおきましては、広域でミーティングパーティー等をやってきました。そうしたなかで今度は広域が解散し、やってきましたパーティーというものがなくなってしまうというふうに思っています。やはりそういった出会いの場といったものをやはりこれからも検討していかなければ、それこそ少子化問題も大切ですが、やはりこの問題に対しても何としてでも力を入れていただきたいというふうに私は思っています。市長も一番そういう気持ちはわかると思います。ぜひ前向きなご答弁をいただければと思っております。

## 2 観光振興について

続きまして、観光の振興についてでございます。この観光の振興については、同僚議員がかなり突っ込んだ質問をなされて市長もご答弁されています。そうしたなかでも私なりにまた質問させていただきたいと思っております。先ほど市長は、やっぱり南魚沼の基幹産業は農業、商工業、観光業と言っています。もちろん私も当然そうだと思います。そうしたなかでもこの観光におきましては、全体的に裾野が広い、幅広い、そして農業者よりも観光業者に携わっている方が相当数おられます。そういった観光というものをやはり大切に、そして何としても他地域からの人がこの南魚沼市に訪れ、この素晴らしい地域にやはり来て良かったと言われるようになっていかなければならないと思っております。この南魚地域は交通の便、また自然環境、おそらくどこへ行っても、皆さんもそう思いますが負けない地域で

ございます。そうした地域を生かし、そうしてできるだけ多く観光に来ていただければ大変な問題になるんだと、そういうふうに思っています。

今、冬はスキーということで長年スキー頼りにきたんですが、それこそ先ほど市長が言われましたように数少なくなるんじゃないかと、激減という言葉が使われました。本当にまさにそのとおりでございます。今年は雪が早く降って良かったなと喜んでいました。年末年始のお客様も正直なところそれなりに来て、私もスキー場は行って仕事させていただいていますのでいいなというふうに思っていましたら、18年の大豪雪というふうな結果になってしまい、その11日以降はさっぱりと。本当にスキー場関係の皆さん方には本当に気の毒な思いをしている気持ちでございます。

そうしたなかでもやはりこれからは、冬だけではなくて何としてでも夏のグリーンの季節、夏場の季節に力を入れて、そして多くの皆さん方からこの南魚沼市に来ていただきまして、そして冬の観光産業につなげていかなければならない。私は旧塩沢町時代からそう強く訴えています。そうしたなか、やはりこの自然環境を生かしたなかではなかなかいい今迄手段はないんです。しかしこういったなかでも道の駅。これはひとつの観光客を寄せる手段だと私は思っています。

よその地域行きますとその道の駅にはパンフレットを置き、そして地域の特産物を置き、そしてバスが留まり、それでお客様が眺めを見て「おお、よかった」と、「わあ、素晴らしい」とそういうところがほとんどなんです。ところがこの南魚沼市にはそれがない。この越後三山、巻機山、谷川岳連邦、本当にこの素晴らしい眺めのなかで、17号線をずっと通って行くばかりで何の休憩もなく、大変私は寂しい。やはりこの道の駅を設置することも私は観光の振興に大切なひとつの手段だと思っています。ただただ何でもないじゃなくて、これからやはり市長もまた皆さん方も本当に南魚沼市のことを、観光を考えれば、当然やはり考えていくべきだと思いますが、市長の答弁をお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 阿部議員にお答えをいたします。

#### 1 嫁婿対策として結婚相談所の開設を

嫁婿対策といたしましての結婚相談所の開設ということでもあります。これはご承知だと思いますが、旧六日町、大和町にも当然あったんですね、結婚相談所。私は六日町のことを申し上げますが、結婚相談員を配置、お願いをいたしまして当初は、大分前のことですがけれども効果も若干あったようでもあります。けれどもその後、委嘱はいたしますけれども、活動してもいわゆる実績がゼロということがずーっと続きまして、その後は今度は活動もあまりできなくなったという状況で、一応結婚相談員は今の時勢にはちょっと合わないだろうということで廃止をさせていただいた経過があります。確か大和町もそういうことで廃止したと思うんですが。

塩沢はこの結婚相談員ということでなくて、結婚相談所を開設しておったということでありましてけれどもどれだけの効果が本当にあったのか、私はまだちょっと確認、確認しており

ませんのでわかりませんけれども。今の若い皆さん方が結婚をする際にも、仲人を立てることはほとんどありません。媒酌人はですね。ということもありますし人が 友達同士であれば別ですね。例えば私なり阿部議員さんなりが、この娘と見合いしてみないかとか、ここへこういう女の子がいるが付き合ってみないかとかなんて言いましても、とてもとても簡単にどうも済まないなという実感を私は受けておりまして、結婚相談員制度はもうある意味では形骸化しているという思いでありました。

今ちょっと申し上げますけれども実はですね、これは25歳から29歳の女性の未婚率ということでありますけれども、昭和50年は20.9パーセント。ですから8割の方がこの年齢になると結婚していたということですね。ところが平成12年はこれが54パーセントでありまして、半数以上がこの年齢のなかでもまだ結婚しないということであります。そして先般の読売新聞にもちょっと出ておりました。30歳代の女性の出生、出産ですね、本当にもうどんどんと落ちている。今30代の皆さんは私たちの子供でありまして、ちょうど第2次ベビーブームの主役であります。その皆さん方が非常に子供を産まないということになっています。そうしますともうベビーブームなんて絶対にこない。ですからまだまだ人口減少社会は続くという予測でありますけれども、確かにそういうことあります。

私たちは団塊の世代といまして、一番の先ほども触れましたが全国で6百何十万人もいるということです。でも相当第二次ベビーブームでいっぱいの子供たちがそこには誕生したわけですが、その後が全く続いていかない。これは非常に大きな社会問題でもありますが、こと結婚に関しましては、なかなか行政がそこからんで結婚を誘導していこうという部分、非常に難しい部分があります。

広域連合のなかでこのミーティングパーティーをやしまして、これもあまりまだ効果があったと思っておりますけれども。議員ちょっと誤解しておりますがこれは止めません。市と湯沢町にその基金を設けまして、その運用益のなかで当然ですけれども、こういうかたちでぼんとそのミーティングパーティーでいいのかどうなのかまた検討を要しますが、この制度的な部分、こういう、これに似通ったことはやっていかなければならないという思いであります。

それで今までの反省でありますけれども、やっぱりナスパだとかホテルでそういう出会いの場を設けて、その晚一晩限りでどうだということですが、今年、今年というか今年度分についてはロータリーの皆さん、FM ゆきぐにの皆さん方から助言もいただいたり、共同運営みたいなことをやらせていただいて、男性諸氏のレクチャーをきちんとやって極力女性に好かれるようなその話方だとか服装だとか、いろいろなことをレクチャーしたわけがあります。5組だったと思っておりますけれども、その晩には一応カップルが誕生いたしましたけれどもその後の追跡調査ができないわけがあります。それを追いかけて結婚したかどうかなんてこれはなかなかやれませんが、非常にそういう面では歯がゆい思いでありますけれども。

それでこれから考えられることはやっぱり、今そういうことをやっていらっしゃる場所がありますけれども、男性女性に限らずその対象者の得意分野をうまく活用して、例えば田

植えや稲刈り、共同作業やってみてもらって、そういう自分で一番輝く姿を見せた後に、またパーティーでもしようとかですね。何とかいろいろこう方法を考えないと、ただ単にホテルに皆さんから寄っていただいて、さあ会ってやってくださいということではなかなか効果が上がらないというふうに考えております。いろいろの方法をまた民間の皆さん方からも知恵を借りながら。阿部さんからもちょっと知恵を出してください。どういう方法をすれば一番カップルのできる率が高くなるかとかそういうことを模索しながら、このミーティングパーティー的なものは続けていきますのでご理解いただきたいと思っております。

結婚相談所の開設というのは、これはちょっと先ほども触れましたが、行政としてそこに介入できる部分というのは非常に少ない部分でありますので、市として結婚相談所を開設するという考え方は今のところ持っておりませんし、結婚相談員の復活も今のところは考えておりません。ただ、何らかの方法はいろいろ行政としても考えられる部分は、結婚を促進するための方法は考えていかなければならない。これはやっぱり生活がきちんと安定できるための雇用の場の確保とかそういう面から、そういう部分を行政でやるべきものかなという考えでありますのでよろしくお願いいたします。

## 2 観光振興について

観光につきましてはいろいろございます。前段のその基幹産業が云々は、もうここで議論は避けますけれども、先ほど申し上げましたようにそれが基礎にあって。今、じゃあこの地域から農業という部分をそっくり抜いた場合、観光に従事する人、あるいは観光産業、商工業に従事する人、これらが成り立たないということだと思っておりますから、そういう部分での農業が基幹です。ただ集客効果だとか、経済の影響だとかというのは、これは観光に勝るものはございませんので、当然そういう面からは大いに力を入れてやっていかなければならないということでもあります。

道の駅、確かにございません。道の駅があるところはほとんどが高速道路の路線から外れているところであります。今、今年度中に買収が終わると思っておりますけども、五日町スキー場の付近に17号でパーキングエリアといいますかちょっと大きい駐車場を設ける計画で、国土交通省が用地買収は今年度中で終わるのかな。そうですね。それで来年18年度にその建設をいたしますので相当広い駐車場ができます。トイレもできるのかな。(「できます」の声あり)トイレもできるそうです。そこをうまく活用しながらその周辺で地域の皆さん方が物産販売をしたり、そういうことは可能でありますので、そういう部分はやっていかなければならないと思っております。

これだけの高速道でインターが2つ。今度は大和にできまして3つ。そのなかに17号のなかに道の駅というのはちょっと厳しいかなという思いでありますけれども、そのパーキング的な部分も活用しながら。ただ塩沢の牧之記念館の部分については、道の駅的な部分も導入しながらの観光のいわゆる拠点的なその部分をつくって・・・(「今泉です」の声あり)今泉です。失礼しました。そういう構想もありますのでそれらはきちんとまた検証しながらやれる部分、非常に効果があるという判断をすれば当然やっていかなければならないことであ

りますけれども。

道の駅そのものが私たちの地域に与える影響というのはそんなに大きいものではないと、私の感じです。ただそれはわかりません。17号についてはですね。291やまた県道的な部分になれば道の駅という構想も非常に無理かもわかりませんが、そのパーキングエリア的な部分。それから今度新しくできます八箇峠道路。これもこちらから入り際の右側は相当買収された用地が残っているわけでありますのでそういうところの活用とか、そういう部分で考えていった方がいいのではないかと。

道の駅はご存知のように地元がきちんとやらなければどうしようもないことでありますので、そういう地元での言い方は悪いですが、本当に覚悟ができて、そこできちんと営業がやっていける体制が本当にとれるのかどうかという部分も若干疑問の点がございまして、そんなことを申し上げました。地域の創意があればまたそれは要望していかなければならないという思いでありますので、よろしく願いいたします。

これは観光の振興策でありますけれども、これは今、長期滞在型観光の推進ということ、これは当然でありますし、それから広域連携の推進。今までもそういうかたちはある程度考えてきましたけれども、いよいよこの郡内1市1町というかたちになりました。ですから広域連携と言いますとそこだけではなくて、魚沼市の方もあるいは十日町側の方も視野に入れながら、やっぱり広域的な地域連携の体制をとって、そして観光資源を有効的に活用していくという方法を考えたい。こういうことがやっぱり観光客に対してより満足度の高い観光を提供するということになっていこうかと思われま。私たちの市内でも相当の資源がありますので、これは市内だけでできないということではありませんけれども、やはりより満足度を高めるためにはそういう部分も必要かと。

それから独自性でありまして、我々はここに住んで育て、育て住んでずっといますから普段気づかない部分もありますけれども、ここに初めて訪れた方やそういう皆さん方は非常に、その地域にはない私たちの地域の魅力があるわけでありますので、そういうことを発掘していかなければならない。それにはやはり外部の目から見ていただくという部分が非常に大切でありますので、これらをきちんとやっていきたい。

それから新たな観光ルートの開発も、これは文化、教養、グルメ嗜好、こういう部分も含めて趣味型や体験旅行型、こういうニーズも満たしながら、多様な観光ルートといたって道じゃありません。観光の方法を提案していきたいと考えておりますので、またご理解をお願いいたします。

阿部久夫君 1 嫁婿対策として結婚相談所の開設を

ミーティングパーティーの廃止は私が認識不足でどうもすみませんでした。これからもやっていくということで今、多少安心したところもござい。こういった今の市長の答弁聞いていると、どうも私との違いが大分あるような気がしてなりません。私もこの結婚相談員の家のご近所ですがこうしたものがあります。かなりずっと前から読ませていただいております。やはりこういった相談員の皆さん方が努力なされて、一緒になって喜んで

らったというものが記載されて、私もこれを見て感動しています。

こういったひとつの窓口があるということが、やはりこれからの若い人たちのまた嫁さんがいない人たちのためにも。こんなことは市なんてとてもできないと、行政としてできないなんて、それじゃあちょっとまずいと思うんですよね。やっぱりね。そういった人のためにも窓口を広げて対応にあたっていくんだということは、私はやはり市長の言葉からいただきましたかったと、そういうふうに思っています。

私が資料をいただいた山北町のこの資料。後でまた岩船郡の荒川町に行けばおそらく資料をくれると思います。そこもそういった努力を6年間やっているわけではありますが、それだけの成果があると。そういった若い人たちが来て、また喜んでいただくと。やはり何かの出会いの場所をつくる、つくってやるということが一番私は求められるんじゃないかなと思います。

嫁さんをもっていない人は正直なところ話し方がうまくいかないとか、気持ちが弱かったりしてなかなか公の場に出られないという、そういった方が相当大勢だと思っています。それを誰かがサポートをしていくことによって、すべての皆さんがもらうなんてわけにはいきませんが、1人でも2人でもそういった方が多くなっていくということは、一番大切じゃないかなと思っています。私もやれることがあれば、できることは言っていただければやります。ですから市長のぜひその気持ちを持っていただきたいと思っています。再度それについてまたご答弁お願いいたします。

## 2 観光振興について

次に観光の振興でございます。先ほど同じようなことを言いますが、本当にこの南魚沼地域は自然に恵まれた、交通に恵まれた地域でございます。確かに五日町のその近くにパーキングができて、そしてされることは大変ありがたいと思っています。やはりそういった休憩所等があるということは、多くのマイカーの皆さん、また観光バスが立ち寄って、そしてわずか何分でもこの地域を眺めていると。それがひとつの宣伝にもなると思います。

こういうものができることは大変ありがたいと思っていますが、そういったところに対しても積極的な南魚沼市の観光を売るパンフレット等をまたつくって、そしてピーアールしていただきたいと。つい先日ですが、振興局の方でも巻機のパフレットを作っていただきました。あれを見させていただきますと、巻機の山に植生している花の名称や何かいろいろなものを揃えて、そして来ていただいたお客さんに改めて巻機の良さを知っていただいというふうに言っている方もおられます。こっちの越後三山でも同じことです。平ヶ岳、駒ヶ岳、八海山と。そういった素晴らしい山があるなかで、そういったものをうまく利用して観光に結びつけていくと。

私はやはりこれは大切なことだと思っています。何としてでも素通りするんじゃなくて休憩をしていく、一服していく。そういう施設を作っていくことがこの南魚沼市の観光の一番発展につながっていくんじゃないかと思っています。農業が一番ですよ。だけど農業が一番ですけども、観光も商工業もすべてがみんなひとつだと。農業ばかりをするんじゃないんで

す。農業も一番大事です。しかしすべてをやはりしたなかで、市長から取り組んでいただきたいと、再度ご答弁をお願いします。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1 嫁婿対策として結婚相談所の開設を

結婚問題でありますけれども。そうですね、行政がその問題に関わるというのは非常に難しいと。これはご理解いただけると思うんです。例えばじゃあどこかに、これは塩沢で実施していたんだそうですからわかりませんが、そういう皆さん方が相談に訪れていただく場所を例えば設けたとしますが、塩沢ではどの程度の利用があったんでしょうか。それちょっと私はわからないんですけども、旧六日町ではまず利用がなかった。

一時ですね、外国の女性の皆さん方とのことでいわゆる結婚相談所的なことが、民間でもできました。一時は利用がありましたけれども、ほとんど今はなくなりました。私たちがやっぱり行政としてやるべきことは、先ほどおっしゃっていただいたように出会いの場やそういうことの提供だとか。そういうことだと思っているんです。

結婚相談員に任命されたからじゃあやってみようとか、やらないにしようとかこういうこともあるかと思えますけれども、なかなか今の若い皆さんのニーズがそこに至ってないという。これは阿部議員もご存知だと思いますけれども、効果がきちんと見込めれば結婚相談員なんていうのはいつ私は復活してもいいと思えますけれども、今のところちょっと見込めなかったものですからずっとこう置かずにきたと。塩沢では相当効果があるという話ですのでそれはまた実績等も後でお知らせいただいて効果があるようなことは考えていきたい。

ただ結婚相談所の開設まではとても行政としては、私はやるべきではないという方向だと思っております。心配事相談所というのはありますけれども、結婚相談所というのは。ちょっと長くなってすみませんが、山北町ですか。荒川町ですか。（「山北町です」の声あり）ある意味でそういう、こう言うと失礼ですけどそういう過疎地のなかでのいわゆる行政としての結婚相談所というのは、何か効果があるような気がします。ただ割合とこう市街、都市化された部分でここに置いても非常にどうも利用価値はないような気がしてならないわけですが、それらもまた相当効果があるんだということであれば、別にそのためにお金が必要なわけじゃありませんので開設するに吝かではありませんが、ちょっと状況を検証させていただきたいと思っております。

#### 2 観光振興について

観光につきましてはおっしゃったとおりでありますから、どっちがこっちだなんてことは申し上げませんし、やっぱりこの地域を訪れていただいて、一瞬でも、一時でもやっぱりそのよさを実感してもらおうということが一番の元であります。そういうことがきちんと具現できるような方向をまた一緒になって皆さんとも考えていきたいと思っておりますので、またご指導をよろしく願いいたします。

#### 阿部久夫君 1 嫁婿対策として結婚相談所の開設を

観光問題はもうあまりいたしません、嫁問題について再度質問させていただきます。こ

れは塩沢では社会福祉協議会の皆さん方が窓になって本当に真剣になって、中心的にやってきました。社会福祉協議会の皆さん方におきましては、この問題は確かに非常に難しいなかでもそうしてやってこられたと。私は本当にその評価についてはありがたいなと思っています。

結婚相談員の方も決して自分からなりたい人はいません。そんな方はひとりもないそうです。やはりでも何らかの、少しでも役に立てればということで自分からお金をはたいてもやってきたと。ほとんどの方がそういうふうな方でございます。そういったボランティア組織のような方がそういったことで長年ずっとやってきたことに対して、私はもう感心するわけでございます。そういったひとつのことをやってこられた皆さん方が、ちょっとこういうものの窓口がなくなるということは、何か寂しい気がするなというふうに。やってこられた方はそう思います。これからのことを考えたときは、何とかそういった相談の相手になる人をまた選定していくべきだと、そういうふうに思いますがひとつお願いいたします。

この問題に対して今までやってこられたことは、私からやってもいいんですが、社会福祉協議会の方から資料がおそらくあると思います。また見ていただければありがたいと思っています。以上、終わります。

議 長 答弁は。

阿部久夫君 いいです。あと資料を見て下さい。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることに決定しました。明日の本会議は午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時20分)